

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日  
(第82期) 至 平成23年3月31日

株式会社商工組合中央金庫

(E21951)

第82期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社商工組合中央金庫

# 目 次

	頁
第82期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	8
3 【事業の内容】	10
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	34
3 【対処すべき課題】	34
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	147
1 【提出会社の親会社等の情報】	147
2 【その他の参考情報】	147
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	148

監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年6月24日

**【事業年度】** 第82期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

**【会社名】** 株式会社商工組合中央金庫

**【英訳名】** The Shoko Chukin Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 関 哲 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

**【電話番号】** 03 (3272) 6111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部主計室長 瀧 村 秀 行

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店  
(大阪府大阪市西区阿波座一丁目7番13号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結経常収益	百万円	122,294	239,943	231,459
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△6,036	12,690	29,109
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△3,719	6,704	15,867
連結包括利益	百万円	—	—	17,080
連結純資産額	百万円	685,116	847,960	860,527
連結総資産額	百万円	10,913,262	12,090,335	12,135,664
1株当たり純資産額	円	128.89	134.75	140.52
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△1.70	3.07	7.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.24	6.98	7.05
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	8.91	11.39	12.37
連結自己資本利益率	%	△1.08	0.87	1.86
連結株価収益率	倍	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	147,281	709,692	△73,791
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△95,707	△913,080	131,222
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,293	147,734	△4,514
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	83,641	27,988	80,904
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,220 [685]	4,299 [725]	4,300 [773]

(注) 1. 当金庫及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しております。当金庫は、国際統一基準を採用しております。
6. 連結株価収益率については、当金庫は上場していないため記載しておりません。
7. 株式会社商工組合中央金庫法に基づき、平成20年10月1日、商工組合中央金庫(転換前の法人)は株式会社商工組合中央金庫に転換したことから、平成20年度は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月決算となっております。
8. 当有価証券報告書は、平成20年度(平成20年10月1日から平成21年3月31日)が作成初年度であり、平成20年度(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)以前については、記載しておりません。

## (2) 当金庫の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第80期	第81期	第82期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	110,448	214,632	207,265
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△6,290	10,988	27,224
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△3,717	5,616	14,711
資本金	百万円	218,653	218,653	218,653
発行済株式総数	千株	2,186,531	2,186,531	2,186,531
純資産額	百万円	681,324	842,974	854,399
総資産額	百万円	10,881,977	12,056,799	12,093,975
預金残高	百万円	3,112,571	3,337,866	3,455,853
債券残高	百万円	6,405,711	5,941,275	5,569,201
貸出金残高	百万円	9,161,235	9,455,603	9,520,295
有価証券残高	百万円	1,560,935	2,482,634	2,337,047
1株当たり純資産額	円	128.84	134.20	139.45
1株当たり配当額	円	普通株式(政府以外分) 1.50 普通株式(政府分) 0.50	普通株式(政府以外分) 3.00 普通株式(政府分) 1.00	普通株式(政府以外分) 3.00 普通株式(政府分) 1.00
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△1.70	2.57	6.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.26	6.99	7.06
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	8.92	11.40	12.37
自己資本利益率	%	△1.08	0.73	1.73
株価収益率	倍	—	—	—
配当性向	%	—	80.10	30.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,907 [612]	3,970 [650]	3,980 [692]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しております。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 株価収益率については、当金庫は上場していないため記載しておりません。
7. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しております。当金庫は、国際統一基準を採用しております。
8. 配当性向については、配当の額を期末株式数で除して算出した1株当たりの平均配当額を、1株当たり当期純利益金額で除して算出しております。なお、第80期(平成21年3月31日)の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
9. 株式会社商工組合中央金庫法に基づき、平成20年10月1日、商工組合中央金庫(転換前の法人)は株式会社商工組合中央金庫に転換したことから、第80期(平成21年3月期)は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月決算となっております。
10. 当有価証券報告書は、第80期(平成21年3月期)が作成初年度であり、第79期(平成20年9月期)以前については、記載しておりません。  
なお、(参考)として、転換前の「主要な経営指標等の推移」を別途記載しています。



(参考) 転換前の「主要な経営指標等の推移」は以下のとおりです。

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成20年9月
経常収益	百万円	189,454	186,195	192,240	209,411	105,411
経常利益 (△は経常損失)	百万円	15,348	28,508	28,240	17,252	△4,330
当期純利益	百万円	9,281	12,840	14,269	21,878	2,867
資本金	百万円	517,265	519,765	522,765	522,765	522,420
総出資口数	千口	5,172,650	5,197,650	5,227,650	5,227,650	5,224,202
純資産額	百万円	652,835	664,707	678,641	694,852	690,073
総資産額	百万円	11,584,874	11,495,477	10,996,819	10,722,950	10,538,108
預金残高	百万円	2,390,086	2,420,083	2,539,914	2,655,067	2,722,127
債券残高	百万円	7,811,258	7,832,643	7,228,966	6,821,949	6,620,506
貸出金残高	百万円	9,588,803	9,427,601	9,355,271	9,114,977	8,932,141
有価証券残高	百万円	1,610,338	1,770,737	1,532,084	1,463,473	1,473,510
出資1口当たり 純資産額	円	126.20	127.88	129.81	132.91	132.09
組合出資1口当たり 配当額	円	3.00	3.00	3.00	3.00	1.50
出資1口当たり 当期純利益金額	円	1.80	2.48	2.74	4.18	0.54
潜在出資調整後出資1 口当たり当期純利益金 額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	6.17	6.48	6.54
単体自己資本比率	%	7.78	8.01	8.31	8.80	8.94
自己資本利益率	%	1.44	1.94	2.12	3.18	0.82
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	35.27	26.19	24.10	16.10	61.41
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,898 [576]	3,878 [580]	3,850 [586]	3,836 [588]	3,996 [599]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 出資1口当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「出資1口当たり純資産額」、「出資1口当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 潜在出資調整後出資1口当たり当期純利益金額については、潜在出資が存在しないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年3月(平成18年度)から、商工組合中央金庫法第30条の3の規定に基づく平成19年財務省・経済産業省告示第1号に定められた算式に基づき算出しております。  
なお、平成18年3月(平成17年度)以前は、商工組合中央金庫法第30条の3の規定に基づく平成5年大蔵省・通産省告示第1号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 株価収益率については、当金庫は上場していないため記載しておりません。
9. 株式会社商工組合中央金庫法に基づき、平成20年10月1日、商工組合中央金庫(転換前の法人)は株式会社商工組合中央金庫に転換したことから、第79期(平成20年9月期)は、平成20年4月1日から平成20年9月30日までの6ヵ月決算となっております。なお、転換前の「主要な経営指標等の推移」は、商工組合中央金庫法に基づいて、作成されています。

## 2 【沿革】

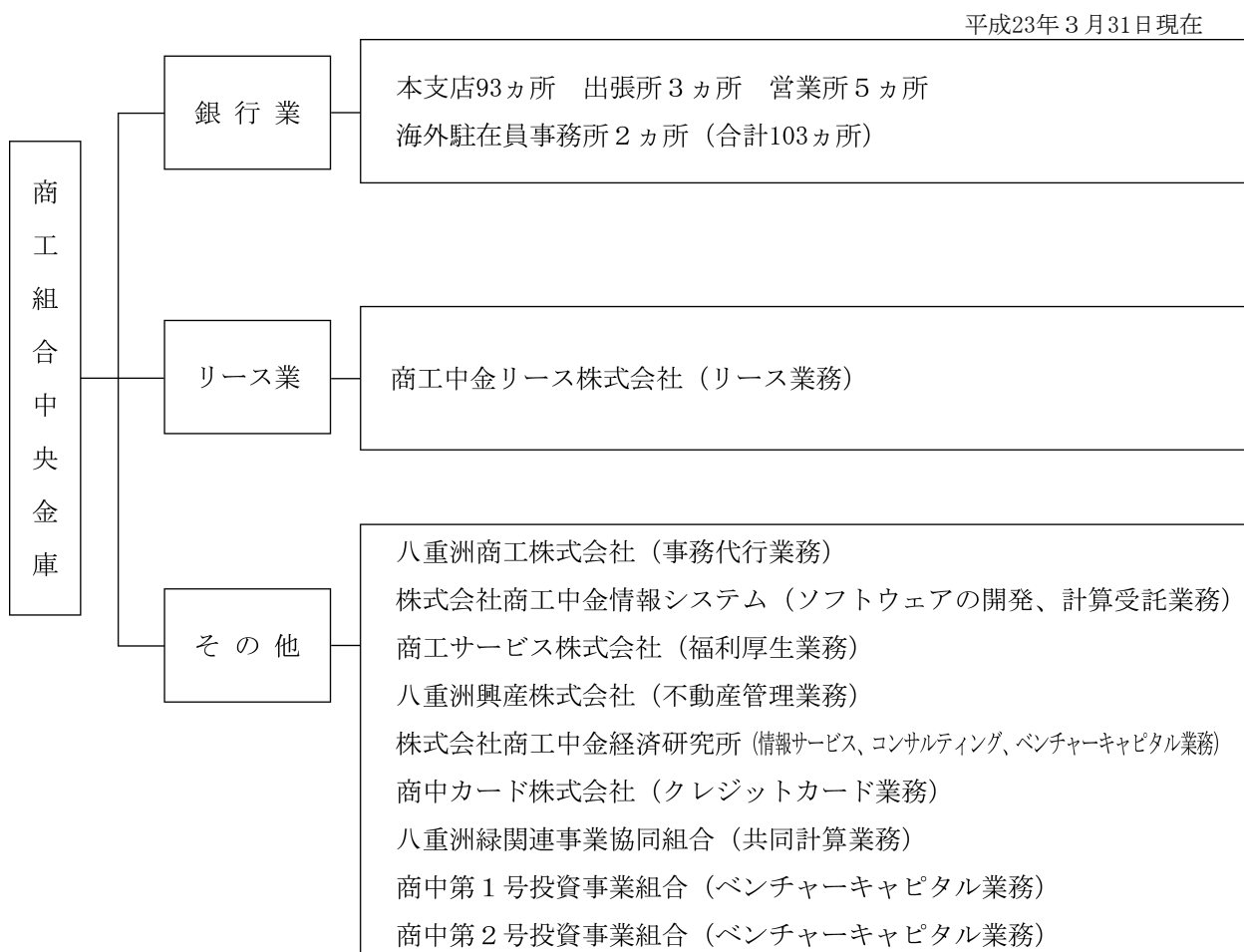
- 昭和11年 5月 商工組合中央金庫法公布(同年 6月施行)
- 昭和11年 11月 創立総会開催、初代理事長に結城豊太郎(日本興業銀行総裁)就任
- 昭和11年 12月 設立登記完了、業務開始、本所(東京市麴町区丸の内)及び札幌ほか 6支所開設
- 昭和12年 3月 第 1 回利付商工債券発行
- 昭和15年 7月 第 1 回割引商工債券発行
- 昭和19年 5月 本所を東京都京橋区京橋に移転
- 昭和27年 8月 全都道府県に店舗設置完了
- 昭和37年 12月 東京都中央区八重洲に新本店竣工
- 昭和47年 5月 財形貯蓄業務の取扱開始
- 昭和48年 5月 外貨貸付の取扱開始
- 昭和56年 10月 個人向け貯蓄「リッショールワイド」の取扱開始
- 昭和60年 4月 商工組合中央金庫法改正案衆参両院で可決成立
- 昭和60年 8月 ニューヨーク駐在員事務所を開設
- 昭和63年 2月 商工中金全国ユース会発足
- 平成 2年 11月 香港駐在員事務所を開設
- 平成 4年 6月 商工組合中央金庫法一部改正案可決成立
- 平成 7年 1月 阪神・淡路大震災対策本部を設置
- 平成 8年 7月 マレーシア中金会発足
- 平成10年 2月 香港中金会発足
- 平成11年 7月 タイ中金会発足
- 平成14年 11月 「貸し渋り・貸し剥がし特別相談窓口」の開設
- 平成17年 3月 上海駐在員事務所を開設
- 平成17年 5月 流動資産一体担保型融資(アセット・ベースト・レンディング)第 1 号案件取組み
- 平成18年 2月 3年新型定期預金(個人向け商品)の取扱開始

- 平成18年 5月 行政改革推進法が成立し、平成20年10月のおおむね5年から7年後を目途として完全民営化されることが決定
- 平成19年 2月 個人年金保険の取扱開始(一部店舗)
- 平成19年 4月 遺言信託・遺産整理業務の取扱開始(一部店舗)
- 平成19年 5月 平成20年10月の新体制移行後の商工中金の位置付けや業務範囲等を定める株式会社商工組合中央金庫法が成立
- 平成20年 5月 投資信託の取扱開始(一部店舗)
- 平成20年10月 株式会社に転換  
 八重洲商工株式会社、株式会社商工中金情報システム、商工サービス株式会社、八重洲興産株式会社、株式会社日本商工経済研究所(現 株式会社商工中金経済研究所)、日本商工リース株式会社(現 商工中金リース株式会社)、商中カード株式会社を連結子会社とする  
 法定指定金融機関として危機対応業務を開始
- 平成21年 6月 株式会社商工組合中央金庫法が一部改正され、危機対応準備金として政府から追加出資が1,500億円なされること、完全民営化期限の起算点が3年半延期されること等が決定
- 平成21年 7月 危機対応準備金1,500億円を計上
- 平成22年 5月 個人向けインターネットバンキングサービスの取扱開始
- 平成22年 7月 「成長戦略総合支援プログラム」を創設
- 平成22年 9月 相模原営業所を開設
- 平成23年 3月 東北地方太平洋沖地震対策本部を設置(平成23年5月13日、東日本大震災対策本部へ名称変更)

(平成23年3月31日現在、本支店93ヵ所、出張所3ヵ所、営業所5ヵ所、海外駐在員事務所2ヵ所  
 合計103ヵ所)

### 3 【事業の内容】

当金庫グループは、当金庫、子会社10法人で構成され、銀行業を中心に、リース業、コンサルティング業などの金融サービスを提供しております。また、事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



(注)株式会社商工中金経済研究所は、平成22年4月1日付で会社名を株式会社日本商工経済研究所から現社名に変更しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合(%)	当金庫との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 八重洲商工株式会社	東京都 港区	90	その他(事務代行 業務)	100.00	1	—	預金取引	当金庫より建物 の一部を賃借	—
株式会社商工中金情報シ ステム	東京都 東村山市	70	その他(ソフトウ ェアの開発、計算 受託業務)	100.00 (100.00)	1	—	預金取引	当金庫より建物 の一部を賃借	—
商工サービス株式会社	東京都 中央区	32	その他(福利厚生 業務)	100.00 (37.50)	1	—	預金取引	当金庫より建物 の一部を賃借	—
八重洲興産株式会社	東京都 港区	35	その他(不動産管 理業務)	100.0	1	—	金銭貸借 取引 預金取引	当金庫より建物 の一部を賃借 当金庫へ建物 の一部を賃貸	—
株式会社商工中金経済 研究所	東京都 港区	80	その他(情報サー ビス、コンサルテ ィング、ベンチャ ーキャピタル業 務)	100.00 (76.92)	1	—	預金取引	当金庫より建物 の一部を賃借	—
商工中金リース株式会社	東京都 台東区	1,000	リース業	100.00	1	—	金銭貸借 取引 預金取引	当金庫より建物 の一部を賃借	—
商中カード株式会社	東京都 港区	70	その他(クレジッ トカード業務)	100.00	1	—	金銭貸借 取引 預金取引	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 上記関係会社は、特定子会社に該当していません。  
 3. 上記関係会社は、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出していません。  
 4. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 5. 株式会社商工中金経済研究所は、平成22年4月1日付で会社名を株式会社日本商工経済研究所から現社名に変更しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,980 [692]	52 [10]	268 [71]	4,300 [773]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員797人を含んでおりません。  
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当金庫の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,980 [692]	40.6	18.2	7,640

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員712名を含んでおりません。  
 2. 当金庫の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当金庫の組合は、商工中金職員組合と称し、組合員数は3,409人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・経営方針

(経営の基本方針)

当金庫は、「お客さまの成長こそが私たちの成長」とあるとの企業理念の下、中小企業の皆さまの持続的な企業価値向上に向けた取組みを継続し、お客さま本位のサービスを提供し、顧客満足を追求するという「お客さま第一主義」の経営スタンスの徹底を図っております。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、今まで以上にお役に立つことで、株主・投資家の皆さまから高く評価されるよう努めてまいります。

(中期的な経営戦略)

「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命を実現するための具体的なプログラムとして、平成20年10月から平成24年3月までを計画期間とする第一次中期経営計画を策定し、各種施策に取り組んでおります。

中期経営計画においては、「使命」である中小企業の皆さまの企業価値向上に向けて、「①長期的な取引スタンスに基づく安定的な資金供給とセーフティネット機能の発揮」、「②ライフステージに応じた多様なソリューション提供」、「③社会的課題解決に向けた総合支援」、「④企業間連携・ネットワーク化支援」に全力で取り組むこととしております。また、こうした使命実現を支える取組みとして、「資金調達基盤の拡充」、「健全な経営基盤の構築」、「内部態勢整備」に努め、中小企業の皆さまの企業価値向上とともに、当金庫自らの企業価値向上を図ってまいります。

#### ・業績

[金融経済環境]

当連結会計年度のわが国経済をみますと、年度当初景気は緩やかに持ち直したものの、夏場以降減速し、一進一退の推移となりました。その後3月に東日本大震災が発生し、わが国経済は未曾有の危機的状況を迎えました。

輸出は円高や海外経済の減速等から夏場以降弱含みとなりました。個人消費はエコカー補助金の期限切れに伴う自動車販売の反動減が下押ししました。春先にかけて景気は次第に持ち直す兆しもみられていたところ、東日本大震災が発生し、地震・津波に加え、原発問題と電力不足により被災地のみならず、全国的に生産活動や個人消費が大きく落ち込みました。

中小企業について当金庫「中小企業月次景況観測」でみますと、年度前半は景況感に持ち直しの動きがみられました。しかし、夏場以降の急速な円高の進行や海外経済の減速などもあり、指数は下落に転じました。再び持ち直しに向けた兆しもみられましたが、東日本大震災による甚大な被害の影響が多くの中小企業に波及し、先行きに対する懸念が強まりました。

金融面につきましては、短期金融市場で日本銀行は円高等を受けた景気下振れリスクの高まりから10月に無担保コールレートの誘導水準を0%~0.1%に変更する等の包括的な金融緩和政策を実施して、

一段と金融緩和を強化しました。

こうした金融緩和が長期化するとの観測等から長期金利(新発10年国債利回り)は概ね1.4%を下回る低水準での推移が続きました。

円／ドル相場は夏場に日米金利差が縮小したこと等を背景に円高が進み、9月に政府・日銀は約6年半振りに円売り為替介入を実施しました。震災後は一時1ドル＝76円25銭を記録し、16年振りに過去最高値を更新しました。これを受け、G7の協調為替介入が実施され、震災前の1ドル＝80円台に戻しました。

日経平均株価は年度当初は企業業績の改善期待等から11,000円台まで上昇しましたが、その後は欧州財政悪化問題や米国・アジア経済の減速、円高等に下押しされ、特に震災後は一時大幅な下落を記録しました。

#### [事業の経過及び成果]

当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前連結会計年度末比742億円増加し、9兆5,013億円となりました。

有価証券は、投資環境や市場環境を注視しつつ、国内債券を中心に運用を行った結果、期末残高は前連結会計年度末比1,456億円減少し、2兆3,337億円となりました。

預金は、定期預金残高が増加したことなどから、期末残高は前連結会計年度末比1,175億円増加し、3兆4,510億円となりました。また、債券は、割引債残高が減少したことなどから、期末残高は前連結会計年度末比3,721億円減少し、5兆5,689億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比453億円増加し、12兆1,356億円となりました。自己資本比率(「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」)(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号)に基づき算出したもの)は、同0.98%増加し、12.37%となりました。

損益面につきましては、経常収益は、その他業務収益が減少したことなどから、前連結会計年度比84億円減少し、2,314億円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用及び貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前連結会計年度比249億円減少し、2,023億円となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度比164億円増加し291億円、当期純利益は同91億円増加し158億円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比529億円増加し、809億円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは、債券の減少等により△737億円(前連結会計年度比△7,834億円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におけるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により1,312億円(前連結会計年度比1兆443億円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△45億円(前連結会計年度比△1,522億円)となりました。



(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度におきまして、国内は、資金運用収支が1,315億91百万円、役員取引等収支が77億4百万円、特定取引収支が58億30百万円、その他業務収支が41億77百万円となりました。

海外は、資金運用収支が2億40百万円、役員取引等収支が11百万円、その他業務収支が△11億7百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支は前連結会計年度比81億82百万円増加して1,318億32百万円、役員取引等収支は同2億76百万円減少して77億16百万円、特定取引収支は同1億34百万円減少して58億30百万円、その他業務収支が同79億47百万円減少して30億70百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	123,277	372	—	123,650
	当連結会計年度	131,591	240	—	131,832
うち資金運用収益	前連結会計年度	187,502	606	△209	187,899
	当連結会計年度	184,486	337	△90	184,733
うち資金調達費用	前連結会計年度	64,225	233	△209	64,249
	当連結会計年度	52,894	96	△90	52,900
役員取引等収支	前連結会計年度	8,001	△8	—	7,993
	当連結会計年度	7,704	11	—	7,716
うち役員取引等収益	前連結会計年度	9,625	5	—	9,630
	当連結会計年度	10,135	19	—	10,154
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,623	14	—	1,637
	当連結会計年度	2,430	7	—	2,438
特定取引収支	前連結会計年度	5,965	—	—	5,965
	当連結会計年度	5,830	—	—	5,830
うち特定取引収益	前連結会計年度	5,965	—	—	5,965
	当連結会計年度	5,886	—	—	5,886
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	55	—	—	55
その他業務収支	前連結会計年度	11,018	△0	—	11,017
	当連結会計年度	4,177	△1,107	—	3,070
うちその他業務収益	前連結会計年度	33,980	1	—	33,981
	当連結会計年度	26,459	—	—	26,459
うちその他業務費用	前連結会計年度	22,962	1	—	22,964
	当連結会計年度	22,282	1,107	—	23,389

(注) 1. 「国内」とは当金庫(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は11兆8,366億55百万円、利息は1,844億86百万円、利回りは1.55%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は10兆7,651億39百万円、利息は528億94百万円、利回りは0.49%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は318億14百万円、利息は3億37百万円、利回りは1.05%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は330億7百万円、利息は96百万円、利回りは0.29%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5,658億14百万円増加して11兆8,379億25百万円、利息は同31億66百万円減少して1,847億33百万円、利回りは同0.10%減少して1.56%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は同5,249億10百万円増加して10兆7,676億1百万円、利息は同113億48百万円減少して529億円、利回りは同0.13%減少して0.49%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,263,735	187,502	1.66
	当連結会計年度	11,836,655	184,486	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	9,060,915	169,101	1.86
	当連結会計年度	9,120,731	166,813	1.82
うち有価証券	前連結会計年度	2,016,479	15,560	0.77
	当連結会計年度	2,495,433	14,347	0.57
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	52,671	110	0.20
	当連結会計年度	67,150	232	0.34
うち買現先勘定	前連結会計年度	32,396	39	0.12
	当連結会計年度	57,168	64	0.11
うち預け金	前連結会計年度	27,581	32	0.11
	当連結会計年度	31,950	55	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	10,233,654	64,225	0.62
	当連結会計年度	10,765,139	52,894	0.49
うち預金	前連結会計年度	3,119,185	8,167	0.26
	当連結会計年度	3,161,171	5,658	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	61,691	243	0.39
	当連結会計年度	71,823	145	0.20
うち債券	前連結会計年度	6,228,793	49,661	0.79
	当連結会計年度	5,776,635	35,997	0.62
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,565	18	0.51
	当連結会計年度	3,234	19	0.60
うち売現先勘定	前連結会計年度	90	0	0.13
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	128	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	812,408	6,049	0.74
	当連結会計年度	1,747,827	10,999	0.62

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,137百万円、当連結会計年度1,116百万円)を控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	50,980	606	1.18
	当連結会計年度	31,814	337	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	21,226	350	1.65
	当連結会計年度	18,669	264	1.41
うち有価証券	前連結会計年度	27,445	249	0.91
	当連結会計年度	9,338	63	0.67
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,308	5	0.24
	当連結会計年度	3,806	9	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	51,643	233	0.45
	当連結会計年度	33,007	96	0.29
うち預金	前連結会計年度	2,771	8	0.31
	当連結会計年度	2,462	6	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.50
	当連結会計年度	0	0	0.38
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	6,265	15	0.25
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度753百万円、当連結会計年度742百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	11,314,716	△42,605	11,272,110	188,109	△209	187,899	1.66
	当連結会計年度	11,868,469	△30,544	11,837,925	184,823	△90	184,733	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	9,082,141	—	9,082,141	169,452	—	169,452	1.86
	当連結会計年度	9,139,401	—	9,139,401	167,077	—	167,077	1.82
うち有価証券	前連結会計年度	2,043,925	—	2,043,925	15,809	—	15,809	0.77
	当連結会計年度	2,504,771	—	2,504,771	14,410	—	14,410	0.57
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	52,671	—	52,671	110	—	110	0.20
	当連結会計年度	67,150	—	67,150	232	—	232	0.34
うち買現先勘定	前連結会計年度	32,396	—	32,396	39	—	39	0.12
	当連結会計年度	57,168	—	57,168	64	—	64	0.11
うち預け金	前連結会計年度	29,889	—	29,889	37	—	37	0.12
	当連結会計年度	35,756	—	35,756	64	—	64	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	10,285,297	△42,605	10,242,691	64,458	△209	64,249	0.62
	当連結会計年度	10,798,146	△30,544	10,767,601	52,990	△90	52,900	0.49
うち預金	前連結会計年度	3,121,957	—	3,121,957	8,176	—	8,176	0.26
	当連結会計年度	3,163,633	—	3,163,633	5,664	—	5,664	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	61,691	—	61,691	243	—	243	0.39
	当連結会計年度	71,823	—	71,823	145	—	145	0.20
うち債券	前連結会計年度	6,228,793	—	6,228,793	49,661	—	49,661	0.79
	当連結会計年度	5,776,635	—	5,776,635	35,997	—	35,997	0.62
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,565	—	3,565	18	—	18	0.51
	当連結会計年度	3,234	—	3,234	19	—	19	0.60
うち売現先勘定	前連結会計年度	90	—	90	0	—	0	0.13
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	128	—	128	0	—	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	818,674	—	818,674	6,065	—	6,065	0.74
	当連結会計年度	1,747,827	—	1,747,827	10,999	—	10,999	0.62

(注) 1. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,890百万円、当連結会計年度1,858百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は101億35百万円となりました。また、役務取引等費用は24億30百万円となりました。

海外の役務取引等収益は19百万円、役務取引等費用は7百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は前連結会計年度比5億23百万円増加して101億54百万円、役務取引等費用は同8億円減少して24億38百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,625	5	—	9,630
	当連結会計年度	10,135	19	—	10,154
うち債券・預金・貸出業務	前連結会計年度	3,833	—	—	3,833
	当連結会計年度	4,358	13	—	4,372
うち為替業務	前連結会計年度	1,526	0	—	1,527
	当連結会計年度	1,622	0	—	1,622
うち証券関連業務	前連結会計年度	686	—	—	686
	当連結会計年度	590	—	—	590
うち代理業務	前連結会計年度	1,312	—	—	1,312
	当連結会計年度	1,326	—	—	1,326
うち保証業務	前連結会計年度	1,888	5	—	1,894
	当連結会計年度	1,827	4	—	1,832
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	2	—	—	2
役務取引等費用	前連結会計年度	1,623	14	—	1,637
	当連結会計年度	2,430	7	—	2,438
うち為替業務	前連結会計年度	332	13	—	345
	当連結会計年度	392	7	—	399

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は前連結会計年度比78百万円減少して58億86百万円となりました。また、特定取引費用は同55百万円増加して55百万円となりました。

なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	5,965	—	—	5,965
	当連結会計年度	5,886	—	—	5,886
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	9	—	—	9
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	5,959	—	—	5,959
	当連結会計年度	5,876	—	—	5,876
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	55	—	—	55
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	55	—	—	55
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内の特定取引資産は前連結会計年度比138億88百万円増加して403億53百万円となりました。また、特定取引負債は同129億74百万円増加して339億39百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	26,464	—	—	26,464
	当連結会計年度	40,353	—	—	40,353
うち商品有価証券	前連結会計年度	376	—	—	376
	当連結会計年度	2,125	—	—	2,125
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	26,088	—	—	26,088
	当連結会計年度	38,227	—	—	38,227
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	20,964	—	—	20,964
	当連結会計年度	33,939	—	—	33,939
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	20,964	—	—	20,964
	当連結会計年度	33,939	—	—	33,939
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,329,357	4,205	—	3,333,563
	当連結会計年度	3,450,156	932	—	3,451,089
うち流動性預金	前連結会計年度	1,421,219	1,601	—	1,422,820
	当連結会計年度	1,325,582	538	—	1,326,121
うち定期性預金	前連結会計年度	1,824,903	2,604	—	1,827,507
	当連結会計年度	2,013,813	393	—	2,014,206
うちその他	前連結会計年度	83,235	—	—	83,235
	当連結会計年度	110,761	—	—	110,761
譲渡性預金	前連結会計年度	27,630	—	—	27,630
	当連結会計年度	40,430	—	—	40,430
総合計	前連結会計年度	3,356,987	4,205	—	3,361,193
	当連結会計年度	3,490,586	932	—	3,491,519

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. ①流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

②定期性預金＝定期預金

## (6) 国内・海外別債券残高の状況

## ○ 債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
割引商工債	前連結会計年度	714,207	—	—	714,207
	当連結会計年度	597,425	—	—	597,425
利付商工債	前連結会計年度	5,226,887	—	—	5,226,887
	当連結会計年度	4,971,535	—	—	4,971,535
合計	前連結会計年度	5,941,095	—	—	5,941,095
	当連結会計年度	5,568,961	—	—	5,568,961

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。



## (7) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,403,936	100.00
製造業	3,327,083	35.38
農業・林業	17,584	0.19
漁業	3,989	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	11,559	0.12
建設業	251,496	2.67
電気・ガス・熱供給・水道業	22,842	0.24
情報通信業・運輸業・郵便業	1,157,039	12.30
卸売業・小売業	2,810,384	29.89
金融業・保険業	94,013	1.00
不動産業	518,598	5.52
各種サービス業	1,177,246	12.52
地方公共団体	438	0.01
その他	11,660	0.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,133	100.00
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	23,133	100.00
合計	9,427,069	—

業種別	平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,482,172	100.00
製造業	3,285,100	34.65
農業・林業	19,163	0.20
漁業	4,006	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	10,654	0.11
建設業	257,979	2.72
電気・ガス・熱供給・水道業	21,085	0.22
情報通信業・運輸業・郵便業	1,194,637	12.60
卸売業・小売業	2,858,621	30.15
金融業・保険業	88,220	0.93
不動産業・物品賃貸業	729,225	7.69
各種サービス業	1,000,955	10.56
地方公共団体	438	0.00
その他	12,084	0.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	19,146	100.00
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	19,146	100.00
合計	9,501,319	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 従来、各種サービス業に区分していた物品賃貸業向けの貸出金について、当連結会計年度から不動産業・物品賃貸業として記載しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,926,224	—	—	1,926,224
	当連結会計年度	1,831,307	—	—	1,831,307
地方債	前連結会計年度	110,318	—	—	110,318
	当連結会計年度	140,123	—	—	140,123
短期社債	前連結会計年度	4,999	—	—	4,999
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	389,164	—	—	389,164
	当連結会計年度	331,634	—	—	331,634
株式	前連結会計年度	24,245	—	—	24,245
	当連結会計年度	23,682	—	—	23,682
その他の証券	前連結会計年度	2,662	21,797	—	24,460
	当連結会計年度	6,143	836	—	6,979
合計	前連結会計年度	2,457,615	21,797	—	2,479,413
	当連結会計年度	2,332,891	836	—	2,333,727

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当金庫の海外店であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当金庫の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	145,799	145,840	41
経費(除く臨時処理分) (△)	73,457	73,030	△426
人件費 (△)	42,520	41,835	△684
物件費 (△)	28,302	28,449	147
税金 (△)	2,634	2,745	110
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	72,342	72,810	467
一般貸倒引当金繰入額 (△)	300	△5,706	△6,006
業務純益	72,042	78,516	6,473
うち債券関係損益	7,543	△785	△8,328
臨時損益	△61,053	△51,292	9,761
株式関係損益	△527	△2,373	△1,846
不良債権処理損失 (△)	58,463	48,831	△9,632
貸出金償却 (△)	3,090	847	△2,242
個別貸倒引当金繰入額 (△)	51,915	44,765	△7,149
その他の不良債権処理損失 (△)	3,457	3,217	△239
その他の臨時損益	△2,062	△86	1,975
経常利益	10,988	27,224	16,235
特別損益	404	699	294
うち固定資産処分損益	8	1,591	1,582
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	△896	△896
うち環境対策引当金繰入額	—	△248	△248
税引前当期純利益	11,392	27,923	16,530
法人税、住民税及び事業税 (△)	446	4,812	4,365
法人税等調整額 (△)	5,330	8,400	3,070
法人税等合計 (△)	5,776	13,212	7,435
当期純利益	5,616	14,711	9,094

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	38,506	38,023	△482
退職給付費用	7,163	6,865	△297
福利厚生費	308	270	△37
減価償却費	5,039	4,945	△93
土地建物機械賃借料	4,731	4,894	163
営繕費	1,966	1,987	21
消耗品費	743	709	△34
給水光熱費	723	752	29
旅費	580	462	△118
通信費	1,022	1,017	△4
広告宣伝費	996	914	△82
租税公課	2,634	2,745	110
その他	12,189	12,494	304
計	76,606	76,084	△522

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.66	1.55	△0.10
(イ)貸出金利回	1.86	1.83	△0.03
(ロ)有価証券利回	0.76	0.57	△0.19
(2) 資金調達原価 ②	1.33	1.15	△0.17
(イ)預金等利回	0.61	0.46	△0.15
(ロ)外部負債利回	0.72	0.62	△0.10
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.32	0.39	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

### 3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.49	8.57	△0.91
業務純益ベース	9.45	9.25	△0.20
当期純利益ベース	0.73	1.73	0.99

### 4 預金・債券・貸出金の状況 (単体)

#### (1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,337,866	3,455,853	117,986
預金(平残)	3,125,893	3,167,355	41,462
債券(末残)	5,941,275	5,569,201	△372,074
債券(平残)	6,228,938	5,776,840	△452,098
貸出金(末残)	9,455,603	9,520,295	64,691
貸出金(平残)	9,112,371	9,162,322	49,950

#### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	976,117	1,207,694	231,576
法人等	2,357,543	2,247,226	△110,316
合計	3,333,660	3,454,920	121,259

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

#### (3) 消費者ローン残高

該当事項はありません。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	7,976,979	8,265,080	288,101
総貸出金残高	②	百万円	9,432,470	9,501,148	68,678
中小企業等貸出金比率	①/②	%	84.56	86.99	2.43
中小企業等貸出先件数	③	件	67,128	68,061	933
総貸出先件数	④	件	69,352	69,851	499
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	96.79	97.43	0.64

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	15	101	21	227
信用状	828	5,675	948	7,311
保証	1,339	65,752	1,389	68,446
計	2,182	71,529	2,358	75,985

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,699	11,044,920	1,724	10,745,117
	各地より受けた分	1,440	9,852,731	1,466	10,033,904
代金取立	各地へ向けた分	752	1,465,006	709	1,381,464
	各地より受けた分	19	39,524	19	33,967

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,490	3,506
	買入為替	730	968
被仕向為替	支払為替	1,296	1,655
	取立為替	423	470
合計		4,940	6,601

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当金庫は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しています。なお、当金庫はマーケット・リスク相当額は不算入特例を用いて算入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	218,653	218,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	危機対応準備金	150,000	150,000
	特別準備金	400,811	400,811
	資本剰余金	0	0
	利益剰余金	70,660	82,029
	自己株式(△)	958	970
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,502	4,502
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	365	265
	計 (A)	834,298	845,754
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	3,563	4,588
	一般貸倒引当金	64,971	59,037
	負債性資本調達手段等	49,796	49,796
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	46,000	46,000
	計	118,332	113,422
うち自己資本への算入額 (B)	118,332	113,422	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,751	956
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	950,878	958,221



項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,887,048	7,263,253
	オフ・バランス取引等項目	191,207	214,624
	信用リスク・アセットの額 (E)	8,078,256	7,477,878
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	265,204	267,646
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	21,216	21,411
	計((E)+(F)) (H)	8,343,460	7,745,525
連結自己資本比率(国際統一基準) = D/H × 100 (%)		11.39	12.37
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		9.99	10.91

(注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第6条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第6条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	218,653	218,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	危機対応準備金	150,000	150,000
	特別準備金	400,811	400,811
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	14,314	15,214
	その他利益剰余金	55,187	64,500
	その他	—	—
	自己株式(△)	958	970
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,498	4,498
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	833,509	843,710
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	3,540	4,576
	一般貸倒引当金	64,143	58,437
	負債性資本調達手段等	46,000	46,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	46,000	46,000
	計	113,683	109,013
	うち自己資本への算入額 (B)	113,683	109,013
控除項目	控除項目(注4) (C)	93	82
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	947,098	952,641

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,855,350	7,222,655
	オフ・バランス取引等項目	191,028	214,470
	信用リスク・アセットの額 (E)	8,046,379	7,437,126
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	260,175	262,648
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	20,814	21,011
	計(E)+(F) (H)	8,306,554	7,699,774
単体自己資本比率(国際統一基準) = D/H×100(%)		11.40	12.37
(参考)Tier 1 比率 = A/H×100(%)		10.03	10.95

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当金庫の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,943	1,744
危険債権	1,261	1,343
要管理債権	42	15
正常債権	94,541	95,042

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

東日本大震災による経済、金融、国民生活への影響は極めて甚大かつ広範囲に亘るなど復旧・復興に向けた取組みは国家的な課題となっており、政府において、さまざまな支援策が順次実施されています。足許では、5月2日に成立した平成23年度補正予算等において危機対応業務の総事業枠、1社当たりの貸出限度額、利子補給額等が拡大されるとともに、当金庫が震災対応に万全を期して取り組んでいけるよう、商工中金法の改正が行われ、政府保有株式を全て処分する期限の延期等の措置がなされたところであります。

このような環境において中小企業の皆さまをしっかりと支えていくことは、危機対応業務の指定金融機関であるとともに、公的金融で唯一、預金・決済機能、短期融資等のフルバンキング機能を有する当金庫の使命そのものであり、全国ネットワークを活用したその機能発揮について国や中小企業の皆さまからも強い期待が寄せられております。

このような状況を踏まえ、当金庫といたしましては、求められる機能・役割の大きさを十分認識し、まづもって未曾有の大規模災害の復旧・復興に向けてセーフティネット機能の発揮に万全を期すなど、災害復旧・地域経済復興に取り組む中小企業の皆さまを支えていくことに組織をあげて最優先で取り組んでまいります。

また、「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命・役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供などを通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の企業価値向上に向けた取組みを一層強化してまいります。製造業を中心に海外進出が加速していることや、将来の少子高齢化社会への対応など中長期的に産業構造が大きく変化することを見据え、幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、特に、平成23年度は、お取引先からもご意見・ご要望が多く寄せられている「成長戦略支援」、「アジアを中心とした海外展開支援」、「ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援」、「農商工連携支援」への取組みを強化してまいります。

加えて、引き続き中小企業の皆さまに良質な資金供給を果たしていくため、個人・法人預金を主体に資金調達の基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化など一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、当金庫の使命である中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当金庫及び当金庫グループ(以下、本項目においては「当金庫」と総称)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成23年3月31日)現在において当金庫が判断したものであります。

### 1 信用リスク(不良債権問題等)

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により資産の価値が減少ないし消失することで損失を被るリスクであります。

当金庫では信用リスクの把握及び評価を適切に行った上で、信用リスクをコントロールするための企画、立案を行い、実施状況をモニタリングするなど、必要な管理を行っておりますが、以下の場合には信用コストが増加し、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (1) 不良債権の状況

世界経済及び日本経済の動向、地価、株価及び金利の変動、貸出先の経営状況の変動等によっては、当金庫の不良債権及び信用コストが増加し、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金の状況

当金庫は、貸出先の状況、債権の保全状況及び過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算定した予想損失額に対して、貸倒引当金を計上しております。貸出先の状況が予想を超えて悪化した場合、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権の保全状況が悪化した場合、あるいは経済状態全般が悪化した場合等、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 貸出先への対応

当金庫は、中小企業に対する金融の円滑化を設立の目的としており、貸出先の経営状態が悪化した場合にも、経営状態悪化が一時的なものであり将来に亘って合理的に再建が見込まれる場合には、追加融資や債権放棄等により支援を継続することもあり得ます。こうした支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積り額を上回る場合、信用コストが増加し、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の実現可能性を十分に検証した上で支援継続を決定いたしますが、再建が必ず成功するという保証はありません。再建が成功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 権利行使の困難性

当金庫は、不動産等担保にかかる価格の下落又は流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金、又は強制執行することが事実上出来ない可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替相場等様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクであります。当金庫では市場リスクを適切にコントロールするため、リスクの種類（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）や業務ごとにリスクリミット、ポジション枠、損失限度を設定するなど、必要な管理を行っておりますが、以下の場合には当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (1) 金利変動に伴うリスク

当金庫は債券、デリバティブ等を取扱う市場取引を行っており、金利変動により当金庫が保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

#### (2) 為替リスク

当金庫の資産及び負債の一部は外貨建であり、外貨建の資産と負債の額が各通貨ごとに同額で相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、為替変動が当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 株価下落に伴うリスク

当金庫は市場性のある株式を保有しており、大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生し、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる等のリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が困難となる等のリスク（市場流動性リスク）であります。

当金庫では業務運営上必要不可欠な資金の確保と適切な金利での資金調達を両立するため、資金繰り状況に応じた管理体制をあらかじめ定めるとともに、商品ごとの市場規模、厚み及び流動性を勘案した管理を行うなど、必要な管理を行っておりますが、当金庫の財務内容が悪化した場合や市場が混乱した場合には、必要な資金を確保できずに資金繰りが悪化する可能性や通常の実行よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされ、その結果当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、正確な事務を怠るあるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク（事務リスク）、及びコンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被る等のリスク（システムリスク）であります。

また、事務リスク、システムリスクの双方に跨るリスクとして、重要な情報資産の正当性及び信頼性が、漏えい、不正使用、誤操作、故障等、様々な脅威により失われるリスク（情報セキュリティリスク）があります。

#### (1) 事務リスク

当金庫では厳格な事務規定を定め、正確な事務処理を励行することを徹底しておりますが、故意又は過失等による事務ミスにより事故が発生し、当金庫の信用低下等が生じた場合、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) システムリスク

当金庫ではコンピュータシステム安定稼働のため、基幹システムの二重化、大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、長期間に亘る重大なシステム障害の発生に伴い多大な損失が発生した場合、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 情報セキュリティリスク

当金庫では「個人情報保護宣言」を制定し、顧客情報をはじめとした情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報等の漏えい、不正使用等が発生し、当金庫の信用低下等が生じた場合、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 法的リスク

法的リスクとは、取引の法律関係が確定的でないことや、法令等が遵守されないことにより損失を被るリスクであります。

当金庫は事業活動にあたり、会社法、株式会社商工組合中央金庫法、金融商品取引法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当金庫はこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう規定・体制の整備及び教育研修等を実施しておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 6 風評リスク

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により損失を被るリスクであります。

当金庫では風評リスク発生の未然防止、風評リスクの状況に関するモニタリング、風評リスク顕在時の各段階において対応すべき事項を定め、風評リスクの極小化に努めております。しかしながら、本項目に記載の諸リスクが顕在化した場合、評判の悪化や風説の流布等により、その内容の正確性に関わらず、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 7 人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じるリスクであります。

当金庫では人的リスク発生の未然防止、人的リスクの状況に関するモニタリング、人的リスク顕在時の各段階において対応すべき事項を定め、人的リスクの極小化に努めております。しかしながら、こうしたリスクに起因して損失が発生した場合、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 8 有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等を被るリスクであります。

当金庫では有形資産リスクの把握と評価を行った上で対策を実施し、有形資産リスクの極小化に努めております。しかしながら、こうしたリスクに起因して損失が発生した場合、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 9 規制緩和等による業務範囲の拡大に伴うリスク

当金庫は、法令その他の条件の許す範囲内で業務範囲を拡大しております。当該業務の拡大が予想通りに進展しない場合、又は競争により当該業務の収益性が悪化した場合、業務範囲拡大への取組みが奏効せず、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 10 競争

当金庫が営業基盤とする中堅・中小企業については、メガバンクや地方銀行においても重要なマーケットと位置付け、積極的な営業活動を展開しております。当金庫がこうした事業環境において競争優位を得られない場合、当金庫の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 11 自己資本比率

当金庫は連結自己資本比率及び単体自己資本比率について「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」（平成20年9月25日 金融庁・財務省・経済産業省告示第2号）に定められるとおり、8%以上を目標とし、自己資本の充実に努めなければなりません。

当金庫の自己資本比率が8%を下回った場合には、金融庁長官、財務大臣及び経済産業大臣から様々な命令を受けることがあります。



当金庫の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

- ・不良債権処理や債務者の信用力悪化等による信用コストの増加
- ・保有する債券や株式等有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取り崩しによる自己資本の減少
- ・自己資本へ算入可能な劣後債務が再調達できない場合の自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益項目の発生

## 12 年金債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## 13 固定資産の減損会計

当金庫が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用しております。保有する固定資産は、使用目的の変更、収益性の低下及び価額の下落などにより評価減が発生する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### 1 経営成績

当連結会計年度の連結粗利益は、貸出増加等により資金運用収支が前連結会計年度比81億円増加し、1,318億円となりましたが、債券関係損益の減少等によりその他業務収支が同79億円減少し、30億円となったことなどから、同1億円減少し、1,484億円となりました。

また、与信費用は、早期の経営改善支援等への取組みや政策効果による企業倒産の減少等により、前連結会計年度比162億円減少し、429億円になりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度比164億円増加し291億円、当期純利益は同91億円増加し158億円となりました。

### ○損益の概要

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
連結粗利益	1,486	1,484	△1
資金運用収支	1,236	1,318	81
役務取引等収支	79	77	△2
特定取引収支	59	58	△1
その他業務収支	110	30	△79
営業経費 (△)	774	771	△3
与信費用 (注) (△)	591	429	△162
その他	7	7	△0
経常利益	126	291	164
特別損益	3	7	3
税金等調整前当期純利益	130	298	167
法人税等合計 (△)	63	139	75
少数株主損益調整前当期純利益		158	
少数株主利益	0	0	—
当期純利益	67	158	91

(注) 与信費用 = 不良債権処理損失 + 一般貸倒引当金繰入額

## 2 財政状態

### (1) 主要勘定

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前連結会計年度末比742億円増加し、9兆5,013億円となりました。

有価証券は、投資環境や市場環境を注視しつつ、国内債券を中心に運用を行った結果、期末残高は前連結会計年度末比1,456億円減少し、2兆3,337億円となりました。

預金は、定期預金残高が増加したことなどから、期末残高は前連結会計年度末比1,175億円増加し、3兆4,510億円となりました。また、債券は、割引債残高が減少したことなどから、期末残高は前連結会計年度末比3,721億円減少し、5兆5,689億円となりました。

### (2) 自己資本比率

連結自己資本比率は、信用リスク・アセットについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法に基づき計測した結果、12.37%、Tier 1比率は10.91%となりました。

#### ○自己資本比率

	前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
連結自己資本比率	11.39	12.37	0.98
Tier 1比率	9.99	10.91	0.92

#### ○連結リスク管理債権

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
破綻先債権額	1,351	1,057	△294
延滞債権額	1,798	1,977	178
3ヵ月以上延滞債権額	42	15	△27
貸出条件緩和債権額	0	—	△0
合計	3,192	3,050	△142

## 3 キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比529億円増加し、809億円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは、債券の減少等により△737億円(前連結会計年度比△7,834億円)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におけるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により1,312億円(前連結会計年度比1兆443億円)となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△45億円(前連結会計年度比△1,522億円)となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、お客さまの利便性向上及び顧客基盤の強化・拡大を図るため、当連結会計年度は、10億円の設備投資を実施しました。

リース業、その他では重要性のある投資はありません。

また、当連結会計年度における設備の除却、売却については、当金庫において、京都支店移転に伴い次の設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当金庫	旧京都支店	京都市中京区	店舗	平成22年9月	499

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当金庫	—	本店	東京都中央区	銀行業	店舗	1,724.46	1,285	1,333	—	293	2,913	542
	—	札幌支店 他4店舗	北海道地区	銀行業	店舗・ 営業所	2,587.39	184	237	—	24	445	101
	—	仙台支店 他8店舗	東北地区	銀行業	店舗・ 営業所	4,601.72	574	492	—	40	1,107	212
	—	横浜支店 他11店舗	関東地区 (東京都を 除く)	銀行業	店舗・ 営業所	4,662.15 (813.18)	377	1,213	—	73	1,664	360
	—	東京支店 他12店舗	東京都 (本店を除く)	銀行業	店舗・ 出張所	2,673.34	835	1,451	—	80	2,366	709
	—	名古屋支 店他19店 舗	中部地区	銀行業	店舗・ 営業所	11,795.38	1,037	1,173	—	116	2,327	607
	—	神戸支店 他7店舗	近畿地区 (大阪府を 除く)	銀行業	店舗	3,956.26	204	471	—	68	743	247
	—	大阪支店 他5店舗	大阪府	銀行業	店舗	3,189.39	451	2,198	—	59	2,708	372
	—	広島支店 他9店舗	中国地区	銀行業	店舗・ 営業所	5,866.95 (925.63)	134	483	—	48	665	237
	—	高松支店 他3店舗	四国地区	銀行業	店舗	2,929.82	110	256	—	21	388	100
	—	福岡支店 他11店舗	九州地区	銀行業	店舗・ 出張所	7,222.41	214	751	—	63	1,029	319
	—	ニューヨ ーク支店	アメリカ 合衆国	銀行業	店舗	—	—	1	—	3	5	7
	—	香港事 務所他1 事務所	中華人民 共和国	銀行業	海外駐 在員事 務所	—	—	3	—	0	3	6
	—	東村山社 宅他39件	東京都 東村山市他	銀行業	社宅・ 寮	30,686.22	3,878	1,639	—	1	5,519	—
	—	その他の 施設	東京都 東村山市他	銀行業	研修所 他	31,459.18	14,559	2,643	1	852	18,057	161

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結 子会 社	商工中 金リー ス(株)	本社他	東京都 台東区他	リー ス業	事務 所 他	—	—	9	—	366	375	52
	八重洲 商工(株) 他5社	本社他	東京都 港区他	その他	事務 所 他	3,513.92	548	622	1	19	1,191	268

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め48百万円であります。
2. その他の有形固定資産は、事務機械925百万円、その他1,207百万円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当金庫	本店他	—	改修 その他	銀行業	店舗・事 務センタ ー他	3,260	—	自己資金	—	—
当金庫	本店他	—	新設 改修	銀行業	事務機械 他	1,810	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
危機対応準備金株式	10
計	4,000,000,010

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,186,531,448	2,186,531,448	—	単元株式数は、1,000株であります。
計	2,186,531,448	2,186,531,448	—	—

(注) 危機対応業務の円滑な実施を目的とし、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2の規定に基づき、当金庫定款に危機対応準備金株式を発行することができる旨規定しておりますが、事業年度末現在及びこの有価証券報告書提出日現在、発行済の危機対応準備金株式はありません。

なお、当金庫定款に規定している危機対応準備金株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 議決権

危機対応準備金株式を有する株主（以下、「危機対応準備金株式株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、全部の事項につき株主総会において議決権を有しない。

#### (2) 配当金

危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式の登録株式質権者（以下、「危機対応準備金株式登録株式質権者」という。）に対して、剰余金の配当をしない。

#### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対し、普通株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、危機対応準備金株式1株につき、その払込金額相当額の金銭を払う。ただし、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき、危機対応準備金に当該相当額が計上された時以降は、この限りではない。

上記のほか、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

#### (4) 取得条項

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき危機対応準備金の額が計上された時以降であって取締役会が別に定める日が到来したときは、危機対応準備金株式の全部を、危機対応準備金株式1株につき、最終事業年度に係る貸借対照表の純資産の部に計上した額の合計額から危機対応準備金の額及び特別準備金の額を控除して得た額を発行済株式の総数で除して得た額で、取得することができる。

#### (5) 単元株式数

単元株式数は、1株とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日 (注1)、(注4)	△3,037,671	2,186,531	△303,767,100	218,653,144	—	—
平成21年7月14日 (注2)	0	2,186,531	—	218,653,144	—	—
平成21年8月19日 (注3)	△0	2,186,531	—	218,653,144	—	—

- (注) 1. 平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金から特別準備金への振替を行ったことによる資本金の減少であります。  
発行済株式総数増減数(千株)は、資本金増減額に対する出資が特別準備金に振り替えられたため、出資口数増減数(千口)と読み替えます。
2. 平成21年7月14日、危機対応準備金株式1株の政府に対する第三者割当て(発行価格1,500億円の有償割当て)を実施しましたが、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき、危機対応準備金1,500億円を計上しているため、資本金増減額及び資本準備金増減額はありません。
3. 平成21年8月19日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、危機対応準備金株式1株が減少いたしました。
4. 株式会社商工組合中央金庫法に基づき、転換前の商工組合中央金庫が、平成20年10月1日の転換に伴い、株式会社化したことから、それ以前については、記載しておりません。  
なお、(参考)として、転換前の出資口数、資本金等の推移は以下のとおりであります。

年月日	出資口数 増減数 (千口)	出資口数 残高 (千口)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月3日 (*1)	30,000	5,172,650	3,000,000	517,265,000	—	—
平成18年3月3日 (*2)	25,000	5,197,650	2,500,000	519,765,000	—	—
平成19年3月5日 (*3)	30,000	5,227,650	3,000,000	522,765,000	—	—
平成20年9月30日 (*4)	△3,447	5,224,202	△344,755	522,420,244	—	—

(\*1) 増資要領 出資口数30,000,000口 出資1口の金額100円

(\*2) 増資要領 出資口数25,000,000口 出資1口の金額100円

(\*3) 増資要領 出資口数30,000,000口 出資1口の金額100円

(\*4) 平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第8条に基づき、出資の払戻しを行ったことによる資本金の減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	124	—	17,286	—	—	54	17,465	—
所有株式数(単元)	1,016,000	55,593	—	1,098,874	—	—	12,437	2,182,904	3,627,448
所有株式数の割合(%)	46.54	2.55	—	50.34	—	—	0.57	100.00	—

(注) 自己株式9,629,342株は「個人その他」に9,629単元、「単元未満株式の状況」に342株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	1,016,000	46.46
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号	5,300	0.24
大阪船場繊維卸商団地協同組合	大阪府箕面市船場東二丁目5番47号	4,720	0.21
関東交通共済協同組合	東京都新宿区西新宿七丁目21番20号	4,303	0.19
株式会社珈栄舎	愛知県名古屋市中区丸屋町五丁目34番2号	3,641	0.16
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区高田三丁目23番23号	3,633	0.16
協同組合広島総合卸センター	広島県広島市西区商工センター一丁目14番1号	3,150	0.14
日本絹人繊維物工業組合連合会	東京都千代田区九段北一丁目15番12号	3,110	0.14
東京木材問屋協同組合	東京都江東区新木場一丁目18番8号	3,084	0.14
中部交通共済協同組合	愛知県名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号	3,000	0.13
興銀リース株式会社	東京都中央区京橋二丁目3番19号	3,000	0.13
計	—	1,052,942	48.15

(注) 上記のほか当金庫所有の自己株式9,629千株(発行済株式総数に対する割合:0.44%)があります。



(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 9,629,000	—	—
完全議決権株式(その他)	2,173,275,000	2,173,201	—
単元未満株式	3,627,448	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	2,186,531,448	—	—
総株主の議決権	—	2,173,201	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社商工組合中央金庫法第6条第3項の規定により、議決権を行使することができない株主名義の株式74,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株主名義の完全議決権株式に係る議決権の数74個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」の欄には、当金庫所有の自己株式342株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	9,629,000	—	9,629,000	0.44
計	—	9,629,000	—	9,629,000	0.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90,333	12,170,931
当期間における取得自己株式	14,100	1,959,900

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	2,880	388,300	350	48,650
保有自己株式数	9,629,342	—	9,643,092	—

(注) その他(単元未満株式の買増請求)及び保有自己株式数の当期間には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

## 3 【配当政策】

配当につきましては、健全な経営基盤を構築するため、内部留保の充実を図るとともに安定配当を行っていくことを基本方針としております。また、毎年3月31日を基準日とする年1回の期末配当を実施しております。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政府保有株式に対する配当は1株につき民間保有株式に対する1株当たり配当額の3分の1と規定されております。当事業年度の配当につきましては、上記に基づき民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円として配当の決定機関であります株主総会のご承認を戴きました。

なお、株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
平成23年6月22日 定時株主総会決議	4,498	民間保有株式 3.00 政府保有株式 1.00

## 4 【株価の推移】

当金庫の株式は非上場・非登録につき、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	関 哲 夫	昭和13年7月29日生	昭和38年4月 平成12年4月 平成20年10月	八幡製鐵株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 新日本製鐵株式会社 代表取締役副社長 商工中金 代表取締役社長(現職)	注1	—
取締役副社長 (代表取締役)	—	杉 山 秀 二	昭和23年2月28日生	昭和46年7月 平成15年7月 平成16年6月 平成18年9月 平成20年10月	通商産業省(現経済産業省)入省 経済産業省経済産業政策局長 同経済産業事務次官 株式会社損害保険ジャパン顧問 商工中金 代表取締役副社長 (現職)	注1	—
取締役副社長 (代表取締役)	—	木 村 幸 俊	昭和24年6月20日生	昭和47年4月 平成17年7月 平成18年9月 平成20年7月 平成20年10月	大蔵省(現財務省)入省 国税庁長官 損害保険料率算出機構副理事長 商工中金 副理事長 代表取締役副社長(現職)	注1	—
専務取締役 (代表取締役)	—	安 倍 保	昭和26年1月31日生	昭和49年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成20年10月 平成22年6月	商工中金入庫 特別参与 総合企画部長 理事 取締役常務執行役員 代表取締役専務(現職)	注1	—
取 締 役 常務執行役員	—	森 英 雄	昭和30年1月18日生	昭和52年4月 平成19年3月 平成20年8月 平成20年10月 平成22年6月 平成22年7月	商工中金入庫 特別参与 総務部長 理事 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員、 業務推進部長委嘱 取締役常務執行役員(現職)	注1	—
取 締 役 常務執行役員	審査本部長	田 中 千 洋	昭和29年8月15日生	昭和52年4月 平成19年3月 平成20年3月 平成20年10月 平成21年6月 平成21年7月 平成22年6月 平成22年7月 平成23年6月	商工中金入庫 特別参与 人事部長 特別参与 総合企画部長 執行役員 経営企画部長 取締役常務執行役員、 統合リスク管理部長委嘱 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員、 統合リスク管理部長委嘱 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員、 審査本部長委嘱(現職)	注1	—
取 締 役 常務執行役員	組織金融 部長	田 中 秀 明	昭和29年11月26日生	昭和53年4月 平成19年3月 平成20年8月 平成20年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年7月 平成23年6月	商工中金入庫 民営化準備室長 特別参与 総務部長 執行役員 総務部長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員、 資産サポート部委嘱 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員、 組織金融部長委嘱(現職)	注1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	—	柏木敏宏	昭和30年2月13日生	昭和52年4月 平成17年3月 平成20年3月 平成20年10月 平成22年6月	商工中金入庫 総合資金証券本部 資金証券部長 特別参与 人事部長 執行役員 人事部長 取締役常務執行役員(現職)	注1	—
取締役 常務執行役員	システム 部長	秋津芳孝	昭和31年1月8日生	昭和53年4月 平成20年3月 平成20年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	商工中金入庫 特別参与 審査第一部長 執行役員 審査第一部長 執行役員 総務部長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員、 システム部長委嘱(現職)	注1	—
取締役 常務執行役員	—	白井友康	昭和30年2月13日生	昭和53年4月 平成19年3月 平成20年8月 平成20年10月 平成22年6月 平成22年7月	商工中金入庫 組織金融部長 特別参与 東京支店長 執行役員 東京支店長 取締役常務執行役員、 市場営業部長委嘱 取締役常務執行役員(現職)	注1	—
取締役 常務執行役員	統合リスク 管理部長	菊地慶幸	昭和30年5月5日生	昭和55年4月 平成20年8月 平成21年6月 平成23年6月	商工中金入庫 組織金融部長 執行役員 経営企画部長 取締役常務執行役員、 統合リスク管理部長委嘱(現職)	注2	—
取締役	—	岡村正	昭和13年7月26日生	昭和37年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年11月 平成21年6月 平成23年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会 社東芝)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役 上席常務 同社情報・社会システム社社長 同社取締役社長 同社取締役 代表執行役社長 同社取締役会長 東京商工会議所会頭(現職) 日本商工会議所会頭(現職) 株式会社東芝相談役(現職) 商工中金 取締役(現職)	注2	—
常勤監査役	—	白須光美	昭和24年1月9日生	昭和46年7月 平成15年8月 平成19年4月 平成20年10月	大蔵省(現財務省)入省 財団法人地域総合整備財団 常務理事 商工中金 監事 常勤監査役(現職)	注3	—
常勤監査役	—	一富肇資	昭和30年9月24日生	昭和53年4月 平成18年3月 平成21年6月 平成23年6月	商工中金入庫 与信統括部長 執行役員 審査第一部長 常勤監査役(現職)	注2	—
監査役	—	大橋清	昭和20年10月31日生	昭和45年4月 平成13年3月 平成14年3月 平成16年5月 平成20年6月 平成20年10月	商工中金入庫 特別参与 東京支店長 監事 財団法人商工総合研究所専務理 事 財団法人商工総合研究所所長 商工中金 監査役(現職)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	多比羅 誠	昭和18年3月3日生	昭和45年1月 平成15年4月 平成20年9月 平成20年10月	弁護士登録 ひいらぎ総合法律事務所 弁護士(現職) グローヴェルホールディングス 株式会社 監査役(現職) 商工中金 監査役(現職)	注3	—
計							—

- (注) 1. 任期は、平成22年6月22日から平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
2. 任期は、平成23年6月22日から平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
3. 任期は、平成20年10月1日から平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 取締役岡村 正は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
5. 監査役白須 光美及び多比羅 誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
6. 当金庫は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
末吉 互	昭和31年10月11日生	昭和58年4月 平成19年4月	弁護士登録 末吉総合法律事務所 (現潮見坂総合法律事務所) 弁護士(現職)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。  
7. 当金庫は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。  
執行役員 9名 小原 克志、辛島 哲郎、加藤 隆一、久貝 卓、窪田 宏、佐藤 昌昭  
中川 祐一、藤田 巳幸、門田 光司

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当金庫は、昭和11年の設立以来70年余の間、政府と中小企業組合がともに出資し、市場（機関投資家や個人等のお客さま）から資金を調達して、運営する「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、ガバナンスの強化・整備を行ってまいりました。

平成20年10月1日の特殊会社（特別の法律に基づく株式会社）化を契機に、設立以来の基本的性格を堅持しつつ、従来のガバナンスをさらに磨き上げ、株式会社商工組合中央金庫法、会社法等の法令に基づき、株主である中小企業組合や中小企業の付託を受け、政府による監督、市場による規律の下、中小企業組合と中小企業の金融円滑化という目的を、より効果的かつ効率的に実現してまいります。

具体的には、取締役会、監査役（会）、会計監査人に加えて、経営諮問委員会、報酬委員会、経営会議等の機関を設置し、業務運営に当たっております。

また、業務運営に当たってはその指針となる企業理念を制定し、当金庫グループの全役職員に周知・浸透を図っております。企業理念は、当金庫の存在意義である「使命」、社会の一員としてのステークホルダーへの約束である「経営姿勢」、これらを具現化するための職員の行動価値基準である「行動指針」の3つで構成されております。

使命	<p>中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。          私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法を始めとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。          お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが、私たち商工中金の使命です。</p>
経営姿勢	<p>中小企業の皆さまに対して          長期安定的な取引に基づく安心と、問題解決に資するサービスを提供します。          企業間連携・地域連携を促進し新たなビジネス機会を創出します。          お客さまの成長を通じて私たちも成長し、長期的な企業価値向上を目指します。</p> <p>資金をお預けいただく皆さまに対して          健全な経営に徹し、信頼・誠実・丁寧を旨とする対応を実現します。          資産運用の良きパートナーとしてベストな運用をサポートします。          社会貢献へつなげる運用を実現します。</p> <p>職員に対して          現場主義を徹底し、チャレンジを奨励する活力ある組織を目指します。          専門能力の開発をサポートし、プロフェッショナルな人材を育成します。          プロセスを重視し、社会に貢献する喜び、誇りが感じられる職場をつくりまします。</p> <p>社会に対して          コンプライアンスを徹底します。          経営の透明性を高め、情報の開示・発信に努めます。          すべてのステークホルダーの満足を追求し、地域経済の発展に貢献します。</p>
行動方針	<p>お客さまの立場になり、お客さまの未来を考え、お客さまから求められるスキルを磨き、お客さまのために一丸となって、お客さまの夢を応援していく。          高い志と公正・健全な精神を胸に、私たちは誇りをもって行動します。</p>

## ② 会社の機関の内容

### A. 取締役会

取締役会は取締役11名(平成23年3月末現在)で構成されております(平成22年9月に社外取締役1名逝去)。取締役会は、業務運営が全体として適切かつ実効的に機能するよう、重要な業務執行の決定と取締役の職務の監督を行っております。

### B. 監査役会・監査役

監査役会は監査役4名、そのうち社外監査役2名(非常勤監査役を含む。平成23年3月末現在)で構成されております。監査役は、取締役の職務の執行を監査し、監査役会は、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査方針の決定等を行っております。

### C. 経営諮問委員会

中小企業組合と中小企業の意向を経営に反映させるため、取引先中小企業の代表者で構成される「経営諮問委員会」を設置し、業務運営に関して意見や助言をいただいております。

### D. 報酬委員会

役員報酬(制度)や役員退職慰労金に係る業績評価について、社外関係者を含む「報酬委員会」を設置し、意見や助言をいただいております。

### E. 経営会議

代表取締役社長、代表取締役副社長、代表取締役専務等で構成する経営会議を設置し、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行に関する基本的事項、重要な投融資について、機動的かつ十分な協議を経て意思決定を行っております。

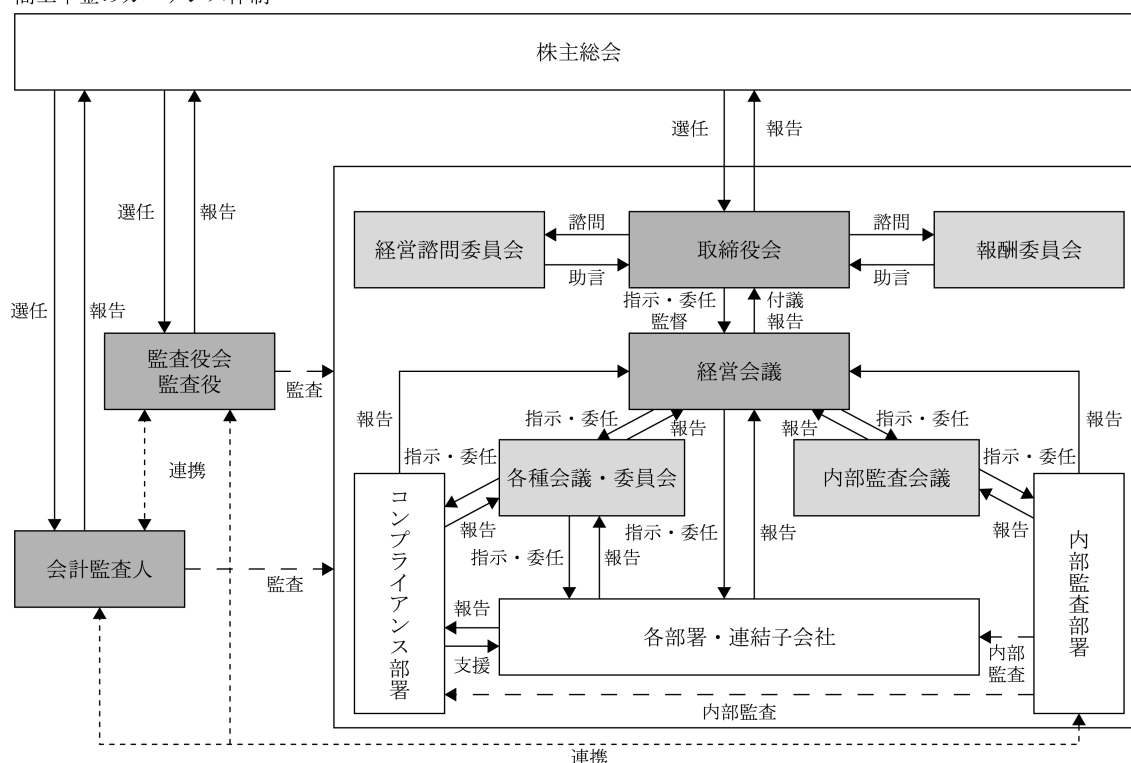
### F. 内部監査会議

内部監査部門の被監査部門からの独立性を確保し、より牽制機能が働くよう、経営会議直轄の内部監査会議を設置し、内部監査の制度や内部監査計画について審議を行っております。

### G. 各種会議・委員会

経営会議の下に、内部監査会議のほか、経営企画、投融資、コンプライアンス、CS推進、信用リスク管理等の事項に関して、各種会議・委員会を設け、代表取締役副社長や代表取締役専務等を中心として、経営会議に付議する事項の審議等を行っております。

商工中金のガバナンス体制



### ③ 内部統制システムの整備の状況

当金庫は、会社法第362条第5項に基づき、同条第4項第6号に規定する当金庫の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下のとおり定めております。

#### A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業理念、倫理憲章を制定・周知するとともに、各種内部規定及びコンプライアンス・ハンドブックを制定・周知することにより、役職員が法令等を遵守する体制を整備する。
- ・コンプライアンスの企画、推進及び管理に係る審議・検討を行う会議並びに統括部署としてコンプライアンス統括室を設置するとともに、全部室店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を設置する。
- ・取締役会は、コンプライアンス統括室に、年度ごとに、研修の実施などコンプライアンスに係る具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定させ、定期的実践状況を確認する。
- ・コンプライアンスに抵触する事案が発生した場合に、速やかに取締役及び監査役へ報告する体制を整備する。また、社内及び社外に内部通報窓口を設置し、不正行為などコンプライアンスに抵触する事案が隠蔽されない体制を整備する。
- ・執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス態勢等の有効性及び適切性について監査を行うとともに、監査結果等について取締役会に報告する。
- ・反社会的勢力の不当な介入を排除するための方針を制定・周知し、反社会的勢力を断固排除するための体制を整備する。

#### B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録など、取締役の職務の執行に係る情報については、内部規定に基づき保存・管理を行う。
- ・監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

#### C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、業務遂行上認識すべきリスクを定義し、「リスク管理規程」及びリスク種類ごとの管理方針を制定・周知するとともに、リスク種類ごと及び統合リスクの管理部署を定めるなど、リスクを的確に把握し、管理するための体制を整備する。
- ・取締役会及び経営会議等は、全体のリスク及び個別のリスクに関する報告を受けるとともに、必要な決定を行う。
- ・執行部門から独立した内部監査部署は、リスク管理の有効性及び適切性について監査を行うとともに、監査結果等について取締役会に報告する。

#### D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を別途定める規則に従って定例開催するほか、取締役会から一定の権限の委譲を受けた経営会議を設置する。経営会議は、取締役会から授権された事項について決定するほか、取締役会への付議事項を事前に検討する。また、経営会議へ付議する事項を審議する各種会議を設置する。
- ・取締役会は、中期経営計画並びに単年度の経営計画、業務計画及び予算を策定し、効率的な職務執行を行う。



- ・取締役の職務の執行を効率的に行うため、職制、分掌業務及び職務の権限に係る内部規定を制定し、職務執行を分担する。
  - ・中小企業組合及び中小企業により構成される経営諮問委員会を設置し、中小企業組合と中小企業の意向を経営に反映させる仕組みを構築する。
- E. 当金庫及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役会は、当金庫及び子会社等の業務の適正を確保するため、企業理念、倫理憲章を制定・周知するとともに、子会社等の業務運営を適切に管理するための規程を制定・周知する。
  - ・取締役会は、子会社等を統括して管理する部署(以下「統括部署」という。)及び子会社等ごとに担当部署(以下「担当部署」という。)を設置し、コンプライアンス、リスク管理及び顧客保護の観点から子会社等の業務運営を適切に管理する。
  - ・統括部署及び担当部署は、子会社等から業務運営状況等の報告を受け、子会社等の実態把握及び指導を行い、子会社等の業務運営状況等を定期的に取り締役会及び経営会議に報告する。
  - ・執行部門から独立した内部監査部署は、子会社等の監査を行い、監査結果等について取締役会に報告する。
  - ・当金庫と子会社等との間で取引を行うに当たって、不当な指示・要求を行わないこととし、原則として通常一般の条件により取引を行う。
- F. 当金庫及び子会社等から成る企業集団における財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの整備、内部統制の文書化、財務報告プロセスに係る内部監査など、適切な内部統制を構築する。
- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助するため、執行部門から独立した使用人(監査役付)を配置する。
  - ・監査役付は、取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役付の人事・処遇関係については、監査役と事前に協議する。
- H. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当金庫の重要な決定事項、子会社等に係る重要な事項その他当金庫に重要な影響を及ぼす情報について監査役へ報告を行う。
  - ・取締役及び使用人は、監査役が報告を求める事項の報告を行う。
- I. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役、内部監査部門及び会計監査人は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ・取締役及び使用人は、監査役による監査の実施に協力する。
  - ・監査役は、監査役会規程及び監査役監査規程を制定し、同規定に基づき監査を実施する。
  - ・監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を徴する。

#### ④ 顧客保護に対する取組み

当金庫は、お客さまへの適切かつ十分な説明、お客さまのご要望や苦情に対する適切な対応、お客さまの情報の適切な管理、及びお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引の適切な管理を行うため、顧客保護等管理規程を定め、お客さま第一主義の経営姿勢を実践しております。

また、顧客保護等の管理は、それぞれの分類に応じ、所要の管理体制を整備しております。なお、コンプライアンス統括室は、定期的に顧客保護に係る各管理責任者の対応状況のモニタリング結果を

コンプライアンス会議・経営会議及び取締役会へ報告しております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

A. リスク管理体制

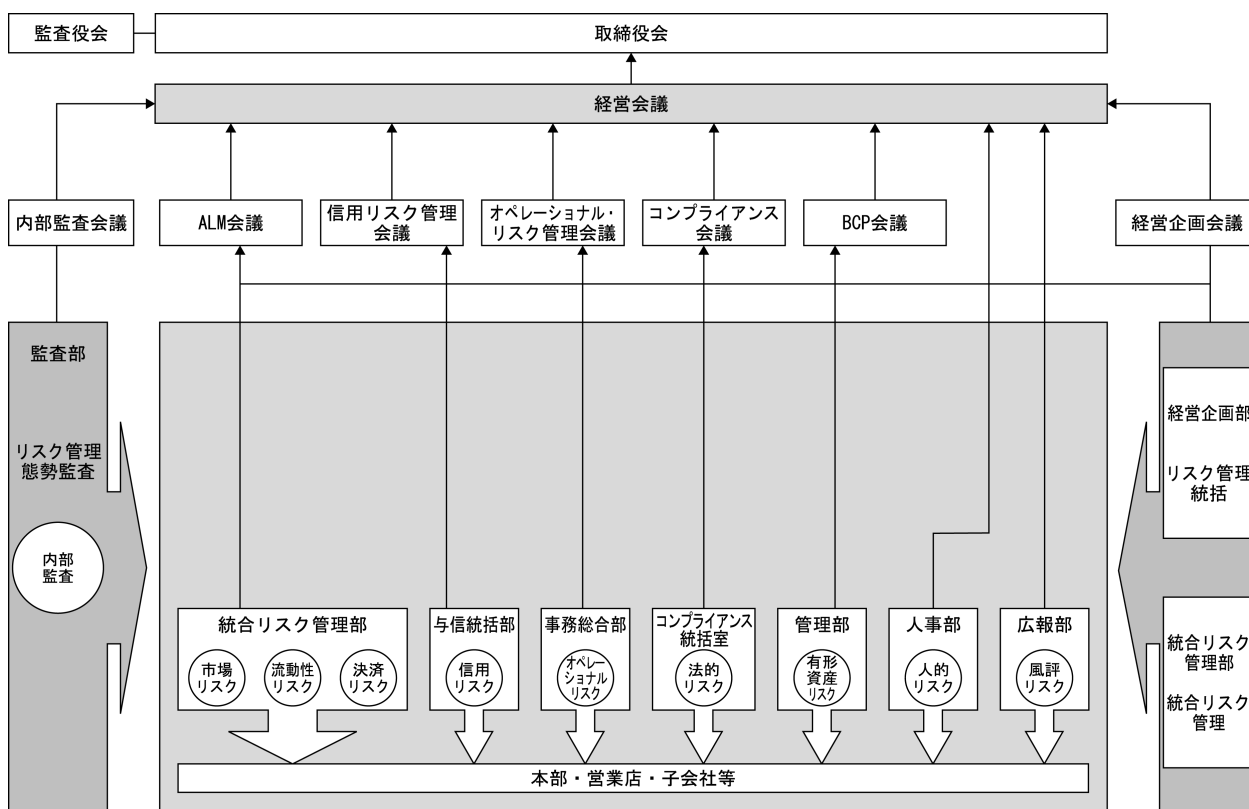
当金庫では、リスク管理規程及び各種リスク管理関連規定を定め、各リスクの管理部署及びリスク管理統括部署を明確にする等、リスク管理体制を整備しております。

業務に付随する様々なリスクに対し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスク管理を行うことに加え、リスク管理統括部署がリスク管理に関する事項を統括しております。また、統合リスク管理担当部署は、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、自己資本の健全性を確認しております。

こうしたリスク管理の状況については、経営会議で検討を行い、取締役会に報告しております。

また、リスク管理の実効性を確保するため、監査部はリスク管理態勢にかかる監査を行い、結果については経営会議を通じ取締役会に報告しております。

《リスク管理体制図》



## B. コンプライアンス体制

当金庫では、グループのコンプライアンスに係る基本方針として、「倫理憲章」を制定し、当金庫内外に発表しています。倫理憲章のもと、コンプライアンス規程、コンプライアンス関連規定及びコンプライアンス・ハンドブックを定め、コンプライアンス体制を整備しております。

コンプライアンスに関する統括セクションとして、コンプライアンス統括室を設置し、コンプライアンスに係る企画及び管理を行っております。また、全部室店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を設置し、それぞれの部室店においてコンプライアンスの徹底を図っております。

コンプライアンスに関する取組みは、毎年、取締役会において、コンプライアンス・プログラムを策定し、実施事項を決定しております。また、コンプライアンス・プログラムの実施状況は、コンプライアンス会議で審議され、経営会議及び取締役会へ報告しております。

## C. 危機管理体制

大規模災害等の発生に伴う危機対応を適切に行うため、「事業継続計画(BCP)」を策定するとともに、「BCP会議」を設置しております。危機発生時には必要に応じて「災害対策本部」を設置し、対応する体制としております。

## D. グループ管理体制

当金庫グループにおける業務の適正を確保するため、子会社等管理規程を定め、子会社等各社の規模・特性に応じた適切な管理を行っております。子会社等の業務運営状況等、管理に係る基本的事項については、当金庫役員をメンバーとする子会社等管理会議において審議し、取締役会等で決定しています。

各社は、コンプライアンス、各種リスク管理等に係る事項について、諸規定を定めるとともに、重要な業務の執行にあたっては、当金庫へ適時・適切に協議・報告を行う体制としており、必要に応じ、当金庫の経営指導等を受けています。

一方、当金庫の監査部署が、独立した監査部署として各社の監査を実施し、当金庫グループ全体の業務の適正を確保しております。

## ⑥ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

### A. 内部監査

内部監査部署として、営業店や本部各部から独立した位置付けにある監査部(平成23年3月末現在37名)が内部監査機能を担っております。

業務監査では、本部各部のリスク管理のプロセスのほか、法令等遵守や顧客保護等管理態勢、営業店の支店経営管理や運営状況などの適切性・有効性の監査を実施し、内部管理態勢を一層向上させるための改善提言に取り組んでおります。

資産監査では、自己査定及び償却・引当の適正性や信用格付の正確性の監査を実施しております。

なお、内部監査結果は、内部監査会議を経て経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

## B. 監査役監査

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役等の職務の執行を監査しております。

監査役・監査役会は、組織上・業務の遂行上、独立性を確保しつつ、適切な職務遂行のため、取締役、会計監査人、内部監査部署やコンプライアンス部署の管理者と緊密な連携を図っております。

## C. 会計監査

会計監査人については、あらた監査法人を選任し、会計監査証明を受けております。当期において業務を執行した公認会計士は、大塚啓一氏、男澤 顕氏、小林尚明氏の3名であり、補助者として公認会計士4名、その他25名で構成されておりました。

### ⑦ 役員報酬の内容

当金庫の取締役に対する報酬等の総額は240百万円、監査役に対する報酬等の総額は49百万円であります。なお、取締役に対する報酬等には、役員退職慰労引当金繰入額24百万円及び役員退職慰労金1百万円が、監査役に対する報酬等には、役員退職慰労引当金繰入額3百万円が含まれております。

### ⑧ 当金庫と当金庫の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役は、当金庫のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当金庫との間に特に利害関係はありません。

### ⑨ 責任限定契約の内容の概要

当金庫と社外取締役岡村 正氏、社外監査役多比羅誠氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### ⑩ 取締役の定数

当金庫は、定款(平成20年7月28日商工組合中央金庫臨時総代会承認、9月8日主務大臣認可)に、取締役は15名以内とする旨を定めております。

### ⑪ 株主総会の特別決議要件

当金庫は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

### ⑫ 取締役の選任の決議要件

当金庫は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

### ⑬ 種類株式の内容

中小企業者及び中堅事業者等に対する資金供給の円滑化を図るため、危機対応準備金を創設し、危機対応準備金に対する政府出資受入れに当たり、政府に対して普通株式とは異なる種類株式である危機対応準備金株式を発行するため、平成21年6月23日開催の第1回定時株主総会において変更を決議し、株式会社商工組合中央金庫法第16条に基づき主務大臣の認可を受けた定款に、次のとおり規定しております。

なお、危機対応準備金株式の趣旨を踏まえ、危機対応準備金株式は議決権を有せず、剰余金の配当請求権を有しません。また、普通株式に優先して残余財産の分配を受ける権利を有しますが、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき、危機対応準備金に払込金相当額が計上された時以降はかかる優先権を有さず、普通株式と同順位で残余財産の分配を受ける権利を有するにとどまります。

(第6条) 当社の発行可能株式総数は、4,000,000,010株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式	4,000,000,000株
危機対応準備金株式	10株

(第9条) 当社の単元株式数は、普通株式については1,000株とし、危機対応準備金株式については1株とする。

2 当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。

(第13条の2) 危機対応準備金株式を有する株主（以下、「危機対応準備金株式株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、全部の事項につき株主総会において議決権を有しない。

(第13条の3) 当社は、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式の登録株式質権者（以下、「危機対応準備金株式登録株式質権者」という。）に対して、剰余金の配当をしない。

(第13条の4) 当社は、残余財産を分配するときは、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対し、普通株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、危機対応準備金株式1株につき、その払込金額相当額の金銭を支払う。ただし、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき、危機対応準備金に当該相当額が計上された時以降は、この限りでない。

2 前項に定めるほか、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(第13条の5) 当社は、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき危機対応準備金の額が計上された時以降であって取締役会が別に定める日が到来したときは、危機対応準備金株式の全部を、危機対応準備金株式1株につき、最終事業年度に係る貸借対照表の純資産の部に計上した額の合計額から危機対応準備金の額及び特別準備金の額を控除して得た額を発行済株式の総数で除して得た額で、取得することができる。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	86	—	85	3
連結子会社	7	—	7	—
計	93	—	92	3

(注) 上記報酬の金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度は、監査公認会計士等に対して、非監査業務を受けていないため、非監査業務に基づく報酬については支払っておりません。

当連結会計年度は、監査公認会計士等に対して、国際財務報告基準に関するアドバイザー・サービス業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当金庫の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則」（平成20年内閣府・財務省・経済産業省令第1号。以下「商工組合中央金庫施行規則」という。）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び商工組合中央金庫施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び商工組合中央金庫施行規則に基づき作成しております。

2 当金庫の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、商工組合中央金庫施行規則に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び商工組合中央金庫施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び商工組合中央金庫施行規則に基づき作成しております。

3 当金庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人の監査証明を受けております。

4 当金庫は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	53,016	113,931
コールローン及び買入手形	12,128	37,377
買入金銭債権	30,689	29,927
特定取引資産	26,464	40,353
有価証券	※1, ※7, ※12 2,479,413	※1, ※7, ※12 2,333,727
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,427,069	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,501,319
外国為替	※6 8,039	※6 11,844
その他資産	※7 104,413	※7 103,405
有形固定資産	※9, ※10 43,496	※9, ※10 41,517
建物	15,742	14,984
土地	24,784	24,397
リース資産	86	3
建設仮勘定	66	—
その他の有形固定資産	2,816	2,132
無形固定資産	7,951	8,487
ソフトウェア	6,603	6,895
その他の無形固定資産	1,347	1,591
繰延税金資産	72,623	63,350
支払承諾見返	71,707	76,137
貸倒引当金	△246,678	△225,714
資産の部合計	12,090,335	12,135,664
<b>負債の部</b>		
預金	※7 3,333,563	※7 3,451,089
譲渡性預金	27,630	40,430
債券	5,941,095	5,568,961
コールマネー及び売渡手形	20,822	—
特定取引負債	20,964	33,939
借入金	※7, ※11 1,556,576	※7, ※11 1,855,949
外国為替	85	9
その他負債	※7 241,343	※7 220,061
賞与引当金	4,513	4,365
退職給付引当金	20,248	19,738
役員退職慰労引当金	69	85
睡眠債券払戻損失引当金	3,083	3,607
環境対策引当金	—	250
その他の引当金	60	61
繰延税金負債	63	63
負ののれん	547	387
支払承諾	71,707	76,137
負債の部合計	11,242,374	11,275,137



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	70,660	82,029
自己株式	△958	△970
株主資本合計	839,166	850,523
その他有価証券評価差額金	4,749	6,108
繰延ヘッジ損益	247	98
その他の包括利益累計額合計	4,997	6,207
少数株主持分	3,796	3,796
純資産の部合計	847,960	860,527
負債及び純資産の部合計	12,090,335	12,135,664

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	239,943	231,459
資金運用収益	187,899	184,733
貸出金利息	169,452	167,077
有価証券利息配当金	15,809	14,410
コールローン利息及び買入手形利息	110	232
買現先利息	39	64
預け金利息	37	64
その他の受入利息	2,450	2,882
役務取引等収益	9,630	10,154
特定取引収益	5,965	5,886
その他業務収益	33,981	26,459
その他経常収益	2,465	4,225
経常費用	227,252	202,350
資金調達費用	64,249	52,900
預金利息	8,176	5,664
譲渡性預金利息	243	145
債券利息	49,661	35,997
コールマネー利息及び売渡手形利息	18	19
売現先利息	0	—
債券貸借取引支払利息	—	0
借用金利息	6,065	10,999
その他の支払利息	84	74
役務取引等費用	1,637	2,438
特定取引費用	—	55
その他業務費用	22,964	23,389
営業経費	77,489	77,108
その他経常費用	60,911	46,457
貸倒引当金繰入額	52,431	38,864
その他の経常費用	※1 8,480	※1 7,593
経常利益	12,690	29,109
特別利益	451	2,002
固定資産処分益	55	1,749
償却債権取立益	396	253
特別損失	54	1,298
固定資産処分損	51	153
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	896
環境対策引当金繰入額	—	248
その他の特別損失	2	—
税金等調整前当期純利益	13,088	29,813
法人税、住民税及び事業税	904	5,485
法人税等調整額	5,476	8,456
法人税等合計	6,380	13,942
少数株主損益調整前当期純利益	—	15,870
少数株主利益	3	3
当期純利益	6,704	15,867

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	15,870
その他の包括利益	—	※1 1,209
その他有価証券評価差額金	—	1,359
繰延ヘッジ損益	—	△149
包括利益	—	※2 17,080
親会社株主に係る包括利益	—	17,077
少数株主に係る包括利益	—	3

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	218,653	218,653
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	218,653	218,653
危機対応準備金		
前期末残高	—	150,000
当期変動額		
危機対応準備金への出資	150,000	—
当期変動額合計	150,000	—
当期末残高	150,000	150,000
特別準備金		
前期末残高	400,811	400,811
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	400,811	400,811
資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
利益剰余金		
前期末残高	66,206	70,660
当期変動額		
剰余金の配当	△2,249	△4,498
当期純利益	6,704	15,867
当期変動額合計	4,454	11,368
当期末残高	70,660	82,029
自己株式		
前期末残高	△945	△958
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△12
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	0	—
当期変動額合計	△13	△11
当期末残高	△958	△970
株主資本合計		
前期末残高	684,725	839,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>当期変動額</b>		
危機対応準備金への出資	150,000	—
剰余金の配当	△2,249	△4,498
当期純利益	6,704	15,867
自己株式の取得	△13	△12
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	154,441	11,356
<b>当期末残高</b>		
839,166		850,523
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△3,735	4,749
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,484	1,359
当期変動額合計	8,484	1,359
当期末残高	4,749	6,108
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	429	247
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△181	△149
当期変動額合計	△181	△149
当期末残高	247	98
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	△3,306	4,997
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,303	1,209
当期変動額合計	8,303	1,209
当期末残高	4,997	6,207
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,697	3,796
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	—
当期変動額合計	99	—
当期末残高	3,796	3,796

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	685,116	847,960
当期変動額		
危機対応準備金への出資	150,000	—
剰余金の配当	△2,249	△4,498
当期純利益	6,704	15,867
自己株式の取得	△13	△12
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,402	1,209
当期変動額合計	162,843	12,566
当期末残高	847,960	860,527

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,088	29,813
減価償却費	4,920	4,875
負ののれん償却額	△159	△159
貸倒引当金の増減(△)	9,956	△20,963
賞与引当金の増減額(△は減少)	△64	△148
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△93	△510
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	11	15
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	△388	524
環境対策引当金の増減額(△は減少)	—	250
その他の引当金の増減額(△は減少)	△17	1
資金運用収益	△187,899	△184,733
資金調達費用	64,249	52,900
有価証券関係損益(△)	△6,580	3,413
為替差損益(△は益)	△326	110
固定資産処分損益(△は益)	△4	△1,596
特定取引資産の純増(△)減	△7,070	△13,888
特定取引負債の純増減(△)	7,192	12,974
貸出金の純増(△)減	△295,734	△74,249
預金の純増減(△)	224,616	117,525
譲渡性預金の純増減(△)	△22,130	12,800
債券の純増減(△)	△464,495	△372,134
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,282,069	299,372
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△15,601	△7,998
コールローン等の純増(△)減	△7,344	△24,486
コールマネー等の純増減(△)	16,614	△20,822
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,032	△3,805
外国為替(負債)の純増減(△)	56	△75
資金運用による収入	189,582	190,704
資金調達による支出	△65,720	△54,810
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	896
その他	△26,678	△18,885
小計	711,015	△73,089
法人税等の支払額	△1,323	△702
営業活動によるキャッシュ・フロー	709,692	△73,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△8,278,386	△4,936,047
有価証券の売却による収入	1,351,468	160,335
有価証券の償還による収入	6,018,381	4,908,905
有形固定資産の取得による支出	△1,278	△1,078
無形固定資産の取得による支出	△3,381	△3,068
有形固定資産の売却による収入	115	2,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△913,080	131,222
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
危機対応準備金への出資による収入	150,000	—
配当金の支払額	△2,249	△4,498
少数株主への配当金の支払額	△2	△3
自己株式の取得による支出	△13	△12
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,734	△4,514
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△55,653	52,915
現金及び現金同等物の期首残高	83,641	27,988
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,988	※1 80,904



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社            会社名            八重洲緑関連事業協同組合            商中第1号投資事業組合            商中第2号投資事業組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社            同左</p> <p>(2) 非連結子会社 3社            同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社            会社名            八重洲緑関連事業協同組合            商中第1号投資事業組合            商中第2号投資事業組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社            同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 7社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>同左</p>
4 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要            該当ありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等            該当ありません。</p>	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要            同左</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等            同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については当連結会計年度末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)				
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当金庫の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～60年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p>	建物	2年～60年	その他	2年～20年	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>
建物	2年～60年					
その他	2年～20年					

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(9) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準 睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>—————</p> <p>(11) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金及び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。</p> <p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p> <p>(9) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(10) 環境対策引当金の計上基準 環境対策引当金は、P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度において、P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の金額的重要性が増したことから、今後の発生見込額を環境対策引当金として計上しております。 これにより、税金等調整前当期純利益は250百万円減少し、環境対策引当金は、同額増加しております。</p> <p>(11) その他の引当金の計上基準 同左</p> <p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 連結会社間取引等</p> <p>同左</p> <p>(14)のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間の定額法により償却しております。</p> <p>(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p> <p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。	—————
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は2,398百万円増加、繰延税金資産は973百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,424百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ536百万円増加しております。	—————
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は31百万円、税金等調整前当期純利益は927百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の増加額は88百万円、その他の資産の減少額は810百万円であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係) 当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>
<p>(特別準備金) 平成20年10月 1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第 5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。 なお、特別準備金は次の性格を有しております。 (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されません。 (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第 2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第 4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。 (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。 (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。</p>	<p>(特別準備金) 同左</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(危機対応準備金)</p> <p>株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。</p> <p>なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。</p> <p>(1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます</p> <p>(2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。</p> <p>(3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。</p> <p>(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。</p>	<p>(危機対応準備金)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金810百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は135,162百万円、延滞債権額は179,852百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,270百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は319,287百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は305,770百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金504百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は105,758百万円、延滞債権額は197,725百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,537百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当する金額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は305,021百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は295,955百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																				
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">160,712百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,520百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">4,400百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券173,653百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金・敷金等は、3,312百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、744,935百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが710,309百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 82,304百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 18,350百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は227,545百万円であります。</p>	有価証券	160,712百万円	その他資産	341百万円	預金	5,520百万円	借入金	4,400百万円	その他負債	287百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">186,417百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">343百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,448百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">35,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券177,325百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金・敷金等は、2,461百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、854,543百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが819,923百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 77,336百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 18,328百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は192,389百万円であります。</p>	有価証券	186,417百万円	その他資産	343百万円	預金	5,448百万円	借入金	35,000百万円	その他負債	284百万円
有価証券	160,712百万円																				
その他資産	341百万円																				
預金	5,520百万円																				
借入金	4,400百万円																				
その他負債	287百万円																				
有価証券	186,417百万円																				
その他資産	343百万円																				
預金	5,448百万円																				
借入金	35,000百万円																				
その他負債	284百万円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却3,095百万円及び株式等償却593百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却851百万円及び株式等償却2,403百万円を含んでおります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益	
その他の包括利益	8,303百万円
その他有価証券評価差額金	8,484百万円
繰延ヘッジ損益	△181百万円
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益	
包括利益	15,011百万円
親会社株主に係る包括利益	15,007百万円
少数株主に係る包括利益	3百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
種類株式	—	0	0	—	(注1)
合計	2,186,531	0	0	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,441	104	3	9,541	(注2)
種類株式	—	0	0	—	(注3)
合計	9,441	104	3	9,541	

- (注) 1. 発行済株式のうち種類株式の増加及び減少は、危機対応準備金株式1株を発行し、自己株式として取得後、消却したものであります。
2. 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。減少は単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。
3. 自己株式のうち種類株式の増加及び減少は、危機対応準備金株式1株を取得し、消却したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	508	0.5(注)	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	普通株式 (政府以外分)	1,741	1.5		

- (注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	利益剰余金	1.0(注1)	平成22年3月31日	平成22年6月22日 定時株主総会及び 主務大臣認可後 (注2)
	普通株式 (政府以外分)	3,482		3.0		

- (注) 1. 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
2. 株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合 計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,541	90	2	9,629	(注)
合 計	9,541	90	2	9,629	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	平成22年3月31日	平成22年6月24日
	普通株式 (政府以外分)	3,482	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	利益剰余金	1.0(注1)	平成23年3月31日	平成23年6月22日 定時株主総会及び 主務大臣認可後 (注2)
	普通株式 (政府以外分)	3,482		3.0		

(注) 1. 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

2. 株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 53,016 日本銀行預け金を除く預け金 <u>△25,028</u> 現金及び現金同等物 <u>27,988</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 113,931 日本銀行預け金を除く預け金 <u>△33,027</u> 現金及び現金同等物 <u>80,904</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、電子計算機であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減 価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左
2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 345百万円 1年超 410百万円 合計 755百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 326百万円 1年超 318百万円 合計 644百万円

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは融資事業及びデリバティブ取引の提供等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、預金の受入れ、債券の発行等による資金調達を行っております。このように、保有する資産・負債は、金利・有価証券の価格・為替相場等様々な市場のリスクファクターの変動により、その価値が変動し、損失を被るリスクを有しております。こうしたリスクを適正に管理しつつ、安定した収益を確保する観点から、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループにおける資産は、主として国内の取引先に対する事業性の貸出金であり、取引先の財務状況の悪化等により損失を被るリスク(信用リスク)があります。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、債券については一部を満期保有目的で、トレーディング業務では売買目的で保有し、株式については純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引や資金関連スワップ取引があります。当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である債券、借入金、外貨建ての貸出金に関わる金利の変動リスクや為替の変動リスクを回避し、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の残高を比較する等により、ヘッジの有効性を確認しております。

このほか、トレーディング業務では、取引先の金利や為替の変動リスクをヘッジするニーズに応える目的や、金利や為替の変動による短期的な収益獲得を目的として、金利スワップ取引や通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、信用格付、与信許容限度、個別案件毎の与信審査、担保・保証等の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、大口与信先への対応については、定期的に経営陣による投融資会議等を開催し、付議しております。さらに、リスク管理の実効性を確保するため、監査部がリスク管理態勢等の監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関して、信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用格付、与信許容限度による管理体制を整備し運営しております。対市場取引については、統合リスク管理部による外部格付のモニタリングや市場取引部署による信用情報等の収集等に基づき、定期的に管理しております。



## ② 市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当金庫グループでは、業務目的区分毎にポジション枠やリスクリミットを設けて金利の変動リスクを管理しております。「市場関連リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利リスクの状況を業務目的区分毎に把握し、評価損益や10bpv、バリュー・アット・リスク（VaR）等によりモニタリングを行い、日次ベースで担当取締役、月次ベースで代表取締役並びにALM会議に報告しております。なお、ALM会議等の決定により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

### (ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、日次の総合持高管理により為替持高の一定範囲内への抑制を行っております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

株式の保有については、取締役会が業務計画において純投資と政策投資の株式残高の上限額を決定しております。純投資株式については、ALM会議で業務目的区分毎にポジション枠やリスクリミットを設けて価格変動リスクを管理するとともに、格付のモニタリングによる業況把握も行っております。政策投資株式のうち上場株式についてもリスクリミットを設けて価格変動リスクを管理するとともに、株価推移管理による業況確認や、未公開株式も含めた保有方針の見直しを行っております。

具体的なリスク管理方法や手続等の詳細については「市場関連リスク管理規程」等に明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部において政策投資や純投資の業務目的区分毎に把握し、残高や評価損益、バリュー・アット・リスク（VaR）等によりモニタリングを行い、日次ベースで担当取締役に、月次ベースで代表取締役並びにALM会議に報告しております。

### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループでは、運用と調達の年度間純増減計画を決定した上で、年度間及び月次で資金計画を作成して資金ポジションを把握しております。資金調達手段は、長期安定資金となる債券を中心とすることにより流動性リスクを抑制するとともに、預金による調達を行っております。また、短期市場での調達も行っている他、無担保での調達が困難な状況に備えて、有担保調達が可能なように担保差入可能な債券を保有しております。

流動性リスクを抑制するための流動性リスク管理計数をALM会議において設定し、その遵守状況は統合リスク管理部において把握し、日次ベースで担当取締役に、四半期ベースで代表取締役並びにALM会議に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産			
売買目的有価証券	376	376	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	263,795	265,217	1,422
その他有価証券	2,206,144	2,206,144	—
(3) 貸出金	9,427,069		
貸倒引当金(*1)	△240,380		
	9,186,688	9,248,695	62,006
資産計	11,657,005	11,720,434	63,428
(1) 預金	3,333,563	3,336,374	2,810
(2) 譲渡性預金	27,630	27,654	24
(3) 債券	5,941,095	5,968,913	27,817
(4) 借入金	1,556,576	1,557,125	549
負債計	10,858,865	10,890,068	31,202
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,584	8,584	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	8,584	8,584	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

### (4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	8,662
② 組合出資金(*3)	810
合 計	9,473

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について480百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	972,665	707,540	540,618	173,722	31,000	—
満期保有目的の債券	66,000	54,612	—	135,400	—	—
うち国債	66,000	46,800	—	135,400	—	—
社債	—	7,812	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの(*1)	906,665	652,928	540,618	38,322	31,000	—
うち国債	784,960	377,000	435,500	27,600	30,000	—
地方債	15,865	63,972	28,656	—	—	—
短期社債	5,000	—	—	—	—	—
社債	96,932	209,629	65,297	3,279	1,000	—
その他	3,907	2,326	11,164	7,443	—	—
貸出金(*2)	4,207,362	2,719,247	1,373,843	367,926	266,366	174,877
合 計	5,180,027	3,426,787	1,914,462	541,649	297,366	174,877

(\*1) その他有価証券のうち満期があるもののうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券である償還予定額が見込めない552百万円は含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない315,013百万円、期間の定めのないもの2,431百万円は含めておりません。

## (注4) 債券、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,037,110	281,370	15,082	—	—	—
譲渡性預金	27,630	—	—	—	—	—
債券	2,327,662	2,308,278	1,196,444	34,600	74,700	—
借入金	28,748	527,217	589,140	384,431	26,421	615
合計	5,421,152	3,116,865	1,800,667	419,031	101,121	615

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## II 当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは融資事業及びデリバティブ取引の提供等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、預金の受入れ、債券の発行等による資金調達を行っております。このように、保有する資産・負債は、金利・有価証券の価格・為替相場等様々な市場のリスクファクターの変動により、その価値が変動し損失を被るリスクを有しております。こうしたリスクを適正に管理しつつ、安定した収益を確保する観点から、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループにおける資産は、主として国内の取引先に対する事業性の貸出金であり、取引先の財務状況の悪化等により損失を被るリスク(信用リスク)があります。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、債券については一部を満期保有目的で、トレーディング業務では売買目的で保有し、株式については純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

債券及び借入金は、一定の環境の下で当金庫グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引や通貨スワップ取引等があります。当金庫グループでは、これらを利用して、債券、借入金、外貨建ての貸出金に関わる金利の変動リスクや為替の変動リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の残高を比較する等により、ヘッジの有効性を確認しております。

このほか、トレーディング業務では、取引先の金利や為替の変動リスクをヘッジするニーズに応える目的や、金利や為替の変動による短期的な収益獲得を目的として、金利スワップ取引や通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引等を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、信用格付、与信許容限度、個別案件毎の与信審査、担保・保証等の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、大口与信先への対応については、定期的に経営陣による投融資会議等を開催し、付議しております。さらに、リスク管理の実効性を確保するため、監査部がリスク管理態勢等の監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関して、信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用格付、与信許容限度による管理体制を整備し運営しております。対市場取引については、統合リスク管理部による外部格付のモニタリングや市場取引部署による信用情報等の収集等に基づき、定期的に管理しております。

## ② 市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当金庫グループでは、バンキング業務、トレーディング業務毎に複数のカテゴリーに区分した上で、経営会議やALM会議が設定した10bpv(金利の10ベーシス・ポイント(0.10%)の上昇が時価に与える影響額)やバリュー・アット・リスク(VaR)の限度額に基づき金利の変動リスクを管理しております。「市場関連リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利リスクの状況を把握し、評価損益や10bpv、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当取締役、月次で代表取締役並びにALM会議に報告しております。なお、ALM会議等の決定により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

### (ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、日次の総合持高管理により為替持高の一定範囲内への抑制を行っております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

株式については、純投資目的と政策投資目的で運用方針を区分し、以下のとおり管理をしております。

純投資株式については、経営会議やALM会議が設定した保有残高やVaRの限度額に基づき価格変動リスクを管理するとともに、格付のモニタリングによる業況把握も行っております。

政策投資株式については、取締役会が年度間総合計画において、保有残高の限度額を決定しております。政策投資株式のうち上場株式についてもVaRの限度額を設けて価格変動リスクを管理するとともに、株価推移管理による業況確認や、未公開株式も含めた保有方針の見直しを行っております。

具体的なリスク管理方法や手続等の詳細については「市場関連リスク管理規程」等に明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部において純投資株式や政策投資株式の残高や評価損益、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当取締役、月次で代表取締役並びにALM会議に報告しております。

### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

### (v) 市場リスクに係る定量的情報

#### (ア) トレーディング目的の金融商品

当金庫グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している金融商品に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

平成23年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で440百万円であります。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。平成22年度のトレーディング業務に関して実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### (イ) トレーディング目的以外の金融商品

トレーディング目的以外で保有している主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券と株式、満期保有目的の債券に分類される債券、「預金」「譲渡性預金」、「債券」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引と通貨スワップ取引であります。これらの金融商品に関するV a Rの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間1ヵ月～1年、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

平成23年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング目的以外の業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で26,699百万円となっております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫グループでは、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産及び金融負債について、10bpvを金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成23年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント上昇したものと想定した場合には、金融商品の時価が7,804百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利に10ベース・ポイントを超える変動が生じた場合等には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループでは、運用と調達の年度間純増減計画を決定した上で、年度間及び月次で資金計画を作成して資金ポジションを把握しております。資金調達手段は、長期安定資金となる債券を中心とすることにより流動性リスクを抑制するとともに、預金による調達を行っております。また、短期市場での調達も行っている他、無担保での調達が困難な状況に備えて、有担保調達が可能なように担保差入可能な債券を保有しております。

流動性リスクを抑制するための流動性リスク管理計数をA L M会議において設定し、その遵守状況は統合リスク管理部において把握し、日次で担当取締役、四半期毎に代表取締役並びにA L M会議に報告しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,125	2,125	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	349,972	352,310	2,337
その他有価証券	1,974,615	1,974,615	—
(3) 貸出金	9,501,319		
貸倒引当金(*1)	△219,375		
	9,281,943	9,360,800	78,857
資産計	11,608,656	11,689,851	81,194
(1) 預金	3,451,089	3,452,623	1,534
(2) 譲渡性預金	40,430	40,450	20
(3) 債券	5,568,961	5,581,015	12,054
(4) 借入金	1,855,949	1,861,327	5,378
負債計	10,916,429	10,935,417	18,987
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,986	9,986	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(24)	(24)	—
デリバティブ取引計	9,962	9,962	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

### (4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	8,634
② 組合出資金(*3)	504
合 計	9,139

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	424,177	812,831	521,095	437,076	65,000	—
満期保有目的の債券	54,612	—	—	280,000	—	—
うち国債	46,800	—	—	280,000	—	—
社債	7,812	—	—	—	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの(*1)	369,565	812,831	521,095	157,076	65,000	—
うち国債	232,700	557,500	451,000	154,600	65,000	—
地方債	25,651	85,060	27,321	—	—	—
社債	111,214	169,439	36,953	2,476	—	—
その他	—	831	5,820	—	—	—
貸出金(*2)	4,039,035	2,959,707	1,362,773	414,730	256,292	163,058
合 計	4,463,213	3,772,538	1,883,869	851,806	321,292	163,058

(\*1) その他有価証券のうち満期があるもののうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券である償還予定額が見込めない550百万円は含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない303,483百万円、期間の定めのないもの2,238百万円は含めておりません。

## (注4) 債券、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,174,729	267,130	9,229	—	—	—
譲渡性預金	40,230	200	—	—	—	—
債券	2,023,099	2,094,695	1,362,035	44,600	44,700	—
借入金	269,790	711,104	690,280	178,013	6,182	577
合計	5,507,849	3,073,129	2,061,545	222,613	50,882	577

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

### 2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	209,206	210,584	1,378
	社債	7,832	7,894	62
	小計	217,038	218,479	1,440
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	46,757	46,738	△18
	社債	—	—	—
	小計	46,757	46,738	△18
合計		263,795	265,217	1,422

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	9,225	5,175	4,049
	債券			
	国債	843,326	839,559	3,767
	地方債	103,377	102,607	770
	短期社債	4,999	4,999	0
	社債	347,308	343,096	4,211
	その他	5,113	5,107	6
	小計	1,313,351	1,300,546	12,805
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	6,357	9,288	△2,931
	債券			
	国債	826,934	827,210	△275
	地方債	6,941	6,943	△2
	短期社債	—	—	—
	社債	34,023	34,470	△447
	その他	37,826	39,056	△1,229
	小計	912,083	916,969	△4,885
合計	2,225,434	2,217,515	7,919	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	196	82	25
債券			
国債	1,243,132	6,404	106
地方債	15,125	323	—
社債	77,914	1,228	—
その他	15,100	58	5
合計	1,351,468	8,097	137

## 6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、470百万円（うち、株式113百万円、社債357百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△2

### 2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	219,713	222,571	2,858
	社債	7,815	7,830	14
	小計	227,528	230,401	2,873
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	122,443	121,908	△535
	社債	—	—	—
	小計	122,443	121,908	△535
合計		349,972	352,310	2,337

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	9,086	4,932	4,153
	債券	1,394,036	1,385,327	8,708
	国債	1,009,037	1,003,791	5,245
	地方債	99,526	99,071	455
	社債	285,472	282,464	3,008
	その他	836	833	2
	小計	1,403,958	1,391,093	12,864
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	5,961	7,093	△1,131
	債券	559,056	560,488	△1,431
	国債	480,112	481,163	△1,050
	地方債	40,596	40,744	△148
	社債	38,346	38,579	△233
	その他	20,880	20,985	△104
	小計	585,898	588,566	△2,667
合計		1,989,857	1,979,660	10,196

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	281	107	24
債券	133,069	1,173	109
国債	133,069	1,173	109
その他	26,984	30	1,412
合計	160,335	1,311	1,545



6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,846百万円（うち、株式2,332百万円、社債514百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,919
その他有価証券	7,919
(△)繰延税金負債	△3,169
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,749
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,749

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,196
その他有価証券	10,196
(△)繰延税金負債	△4,087
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,108
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	6,108

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,962	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,765,990	2,233,558	18,198	18,198
	受取変動・支払固定	3,080,883	1,984,248	△14,948	△14,948
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	2,255	2,214	△1	21
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	3,248	3,271

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,539,829	1,435,841	5,181	5,181
	為替予約				
	売建	20,796	246	△223	△223
	買建	20,273	93	370	370
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5,328	5,328

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (7) その他（平成22年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	307	307	7	—
	合計	—	—	7	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借入金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		2,990,300	2,343,300	(注2)
	受取変動・支払固定		4,903	2,720	(注2)
	合計	—	—	—	—

- (注) 1. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

## II 当連結会計年度

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,053,164	2,113,165	18,366	18,366
	受取変動・支払固定	3,152,802	1,968,992	△15,774	△15,774
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	48,995	10,000	△93	40
	買建	5,000	5,000	82	△3
	その他				
	売建	2,040	1,891	△2	11
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	2,578	2,639

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,923,725	1,817,861	7,250	7,250
	為替予約				
	売建	33,184	6,403	△61	△61
	買建	30,600	5,546	215	215
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	7,404	7,404

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (7) その他（平成23年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	307	152	3	—
	合計	—	—	3	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借入金等の有利息の金融資産・負債	2,920,500	2,447,100	(注2)
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		4,515	4,472	(注2)
	合計	—	—	—	—

## (注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	776	—	△24
	合計	—	—	—	△24

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当金庫及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△118,633	△118,064
年金資産	(B)	75,805	75,389
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△42,827	△42,675
未認識数理計算上の差異	(D)	29,181	28,283
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	△13,645	△14,391
前払年金費用	(F)	6,603	5,346
退職給付引当金	(E) - (F)	△20,248	△19,738

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	3,073	3,032
利息費用	2,318	2,359
期待運用収益	△1,314	△1,512
数理計算上の差異の費用処理額	3,120	3,024
退職給付費用	7,197	6,903

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	14年(各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">70,758百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,145</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">10,412</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,315</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△9,384</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,931</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△3,169</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">△933</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△169</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△98</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,371</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,560百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	70,758百万円	退職給付引当金	5,145	その他	10,412	繰延税金資産小計	86,315	評価性引当額	△9,384	繰延税金資産合計	76,931	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△3,169	子会社株式	△933	繰延ヘッジ損益	△169	その他	△98	繰延税金負債合計	△4,371	繰延税金資産の純額	72,560百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">62,167百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,646</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">12,012</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,826</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△10,913</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,913</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△4,087</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">△933</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△535</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△67</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,625</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,287百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	62,167百万円	退職給付引当金	5,646	その他	12,012	繰延税金資産小計	79,826	評価性引当額	△10,913	繰延税金資産合計	68,913	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△4,087	子会社株式	△933	固定資産圧縮積立金	△535	繰延ヘッジ損益	△67	その他	△0	繰延税金負債合計	△5,625	繰延税金資産の純額	63,287百万円
繰延税金資産																																																											
貸倒引当金	70,758百万円																																																										
退職給付引当金	5,145																																																										
その他	10,412																																																										
繰延税金資産小計	86,315																																																										
評価性引当額	△9,384																																																										
繰延税金資産合計	76,931																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	△3,169																																																										
子会社株式	△933																																																										
繰延ヘッジ損益	△169																																																										
その他	△98																																																										
繰延税金負債合計	△4,371																																																										
繰延税金資産の純額	72,560百万円																																																										
繰延税金資産																																																											
貸倒引当金	62,167百万円																																																										
退職給付引当金	5,646																																																										
その他	12,012																																																										
繰延税金資産小計	79,826																																																										
評価性引当額	△10,913																																																										
繰延税金資産合計	68,913																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	△4,087																																																										
子会社株式	△933																																																										
固定資産圧縮積立金	△535																																																										
繰延ヘッジ損益	△67																																																										
その他	△0																																																										
繰延税金負債合計	△5,625																																																										
繰延税金資産の純額	63,287百万円																																																										
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.60%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">6.01%</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却</td> <td style="text-align: right;">△0.49%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.22%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.54%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.13%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.19%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">48.74%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.60%	(調整)		評価性引当額の増加	6.01%	負ののれん償却	△0.49%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.22%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.54%	住民税均等割	1.13%	その他	△0.19%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.74%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.60%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">5.13%</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却</td> <td style="text-align: right;">△0.22%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.01%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.29%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.51%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">46.76%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.60%	(調整)		評価性引当額の増加	5.13%	負ののれん償却	△0.22%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.29%	住民税均等割	0.51%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.76%																						
法定実効税率	40.60%																																																										
(調整)																																																											
評価性引当額の増加	6.01%																																																										
負ののれん償却	△0.49%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.22%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.54%																																																										
住民税均等割	1.13%																																																										
その他	△0.19%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.74%																																																										
法定実効税率	40.60%																																																										
(調整)																																																											
評価性引当額の増加	5.13%																																																										
負ののれん償却	△0.22%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.29%																																																										
住民税均等割	0.51%																																																										
その他	0.02%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.76%																																																										

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当金庫グループは、営業店舗の一部について、店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

また、営業店舗の一部について、賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を認識しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として50年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注1)	1,524	百万円
賃借契約締結に伴う増加額	15	百万円
時の経過による調整額	1	百万円
期末残高	<u>1,540</u>	<u>百万円</u>

(注) 1. 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

2. 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	214,259	24,048	1,635	239,943	—	239,943
(2) セグメント間の内部 経常収益	372	931	5,438	6,743	(6,743)	—
計	214,632	24,980	7,074	246,687	(6,743)	239,943
経常費用	203,644	23,497	6,831	233,972	(6,719)	227,252
経常利益 (△は経常損失)	10,988	1,483	243	12,714	(24)	12,690
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	12,056,799	66,159	8,327	12,131,286	(40,951)	12,090,335
減価償却費	5,039	31	42	5,113	(192)	4,920
資本的支出	4,509	30	178	4,718	(59)	4,659

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務……………銀行業
- (2) リース業務……………リース業
- (3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。

したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	214,259	24,048	238,308	1,635	239,943	—	239,943
(2) セグメント間の内部 経常収益	372	931	1,304	5,438	6,743	△6,743	—
計	214,632	24,980	239,612	7,074	246,687	△6,743	239,943
セグメント利益	10,988	1,483	12,471	243	12,714	△24	12,690
セグメント資産	12,056,799	66,159	12,122,959	8,327	12,131,286	△40,951	12,090,335
セグメント負債	11,213,824	61,358	11,275,183	4,354	11,279,537	△37,162	11,242,374
その他の項目							
減価償却費	5,039	31	5,070	42	5,113	△192	4,920
資金運用収益	188,070	50	188,120	57	188,178	△278	187,899
資金調達費用	63,965	565	64,530	10	64,541	△292	64,249
特別利益	451	—	451	0	451	△0	451
(固定資産処分益)	55	—	55	0	55	—	55
(償却債権取立益)	395	—	395	0	396	—	396
特別損失	46	1	48	5	54	—	54
(固定資産処分損)	46	1	48	2	51	—	51
税金費用	5,776	529	6,305	83	6,388	△8	6,380
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,509	30	4,539	178	4,718	△59	4,659

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去△24百万円等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額△40,951百万円は、セグメント間取引消去△40,951百万円であります。
  - (3) セグメント負債の調整額△37,162百万円は、セグメント間取引消去△37,162百万円であります。
  - (4) 減価償却費の調整額△192百万円は、セグメント間取引消去△192百万円であります。
  - (5) 資金運用収益の調整額△278百万円は、セグメント間取引消去△278百万円であります。
  - (6) 資金調達費用の調整額△292百万円は、セグメント間取引消去△292百万円であります。
  - (7) 特別利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円等であります。
  - (8) 税金費用の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去△8百万円であります。
  - (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△59百万円は、セグメント間取引消去△59百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	206,976	22,827	229,803	1,655	231,459	—	231,459
(2) セグメント間の内部 経常収益	289	695	984	5,188	6,173	△6,173	—
計	207,265	23,523	230,788	6,844	237,632	△6,173	231,459
セグメント利益	27,224	1,441	28,666	247	28,913	195	29,109
セグメント資産	12,093,975	64,087	12,158,063	8,141	12,166,204	△30,539	12,135,664
セグメント負債	11,239,576	58,234	11,297,810	4,044	11,301,855	△26,717	11,275,137
その他の項目							
減価償却費	4,945	30	4,976	41	5,017	△142	4,875
資金運用収益	184,845	34	184,879	50	184,930	△196	184,733
資金調達費用	52,586	507	53,093	13	53,106	△205	52,900
特別利益	1,996	251	2,247	9	2,257	△255	2,002
(固定資産処分益)	1,744	—	1,744	4	1,749	—	1,749
特別損失	1,297	0	1,297	0	1,298	—	1,298
(固定資産処分損)	152	0	152	0	153	—	153
(資産除去債務会計 基準の適用に伴う 影響額)	896	—	896	—	896	—	896
(環境対策引当金 繰入額)	248	—	248	—	248	—	248
税金費用	13,212	622	13,834	130	13,965	△23	13,942
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,119	21	4,140	56	4,196	△47	4,149

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額195百万円は、セグメント間取引消去△60百万円及びリース業等の貸倒引当金戻入額255百万円であります。
  - (2)セグメント資産の調整額△30,539百万円は、セグメント間取引消去△30,539百万円であります。
  - (3)セグメント負債の調整額△26,717百万円は、セグメント間取引消去△26,717百万円であります。
  - (4)減価償却費の調整額△142百万円は、セグメント間取引消去△142百万円であります。
  - (5)資金運用収益の調整額△196百万円は、セグメント間取引消去△196百万円であります。
  - (6)資金調達費用の調整額△205百万円は、セグメント間取引消去△205百万円であります。
  - (7)特別利益の調整額△255百万円は、リース業等の貸倒引当金戻入額△255百万円であります。
  - (8)税金費用の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去△23百万円であります。
  - (9)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去△47百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。



**【関連情報】**

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	167,077	64,381	231,459

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

## I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	134.75	140.52
1株当たり当期純利益金額	円	3.07	7.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	847,960	860,527
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,607	554,607
(うち危機対応準備金)	百万円	150,000	150,000
(うち特別準備金)	百万円	400,811	400,811
(うち少数株主持分)	百万円	3,796	3,796
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	293,353	305,919
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,176,989	2,176,902

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,704	15,867
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,704	15,867
普通株式の期中平均株式数	千株	2,177,032	2,176,943

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【金融債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当金庫	利付商工債(10年)	平成14年9月～ 平成20年12月	129,300	129,300 [—]	1.47～2.26	なし	平成24年9月～ 平成30年12月
	利付商工債(7年)	平成16年5月	25,400	15,400 [15,400]	1.12	なし	平成23年5月
	利付商工債(5年)	平成18年4月～ 平成23年3月	3,272,987	3,114,435 [623,604]	0.08～1.80	なし	平成23年4月～ 平成28年3月
	利付商工債(3年)	平成20年4月～ 平成23年3月	1,578,900	1,500,400 [574,500]	0.25～1.30	なし	平成23年4月～ 平成26年3月
	利付商工債(1年)	平成22年5月～ 平成23年2月	220,300	212,000 [212,000]	0.20～0.27	なし	平成23年5月～ 平成24年2月
	割引商工債	平成22年4月～ 平成23年3月	714,207	597,425 [597,425]	0.03～0.09	なし	平成23年4月～ 平成24年3月
合計	—	—	5,941,095	5,568,961 [2,022,930]	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内(*)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	2,023,099	1,085,784	1,008,910	631,004	731,030

(\*)割引商工債については、元本についての償還予定額を記載しており、「金融債明細表」中の「当期末残高」欄の[ ]書きの金額とは一致しません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,556,576	1,855,949	0.70	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	1,556,576	1,855,949	0.70	平成23年4月～ 平成38年1月
1年以内に返済予定のリース債務	84	2	—	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1	1	—	平成24年4月～ 平成29年2月

(注) 1. 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	269,790	352,760	358,343	348,615	341,665
リース債務 (百万円)	2	0	0	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	52,979	113,885
現金	21,053	24,140
預け金	31,926	89,744
コールローン	12,128	37,377
買入金銭債権	30,830	29,927
特定取引資産	26,464	40,353
商品有価証券	376	2,125
特定金融派生商品	26,088	38,227
有価証券	※1, ※7 2,482,634	※1, ※7 2,337,047
国債	1,926,224	1,831,307
地方債	110,318	140,123
短期社債	4,999	—
社債	※12 389,164	※12 331,634
株式	27,487	27,015
その他の証券	24,440	6,967
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 9,455,603	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 9,520,295
割引手形	※6 304,835	※6 295,021
手形貸付	757,746	598,960
証書貸付	7,113,190	7,482,589
当座貸越	1,279,830	1,143,723
外国為替	8,039	11,844
外国他店預け	4,371	7,622
買入外国為替	※6 935	※6 933
取立外国為替	2,732	3,288
その他資産	40,377	41,263
未決済為替貸	—	10
前払費用	2,833	4,349
未収収益	9,482	11,048
金融派生商品	3,820	5,759
その他の資産	※7 24,240	※7 20,095
有形固定資産	※9, ※10 41,948	※9, ※10 39,953
建物	15,097	14,352
土地	24,236	23,848
リース資産	1,197	548
建設仮勘定	66	—
その他の有形固定資産	1,349	1,204
無形固定資産	8,007	8,568
ソフトウェア	6,692	6,984
その他の無形固定資産	1,315	1,583
繰延税金資産	71,582	62,356
支払承諾見返	71,529	75,985
支払承諾見返	68,673	73,683
代理貸付保証見返	2,856	2,301
貸倒引当金	△245,325	△224,881
資産の部合計	12,056,799	12,093,975

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※7 3,337,866	※7 3,455,853
当座預金	505,351	465,429
普通預金	848,127	794,538
通知預金	72,352	69,407
定期預金	1,828,800	2,015,715
その他の預金	83,235	110,761
譲渡性預金	27,630	40,430
債券	5,941,275	5,569,201
債券発行高	5,941,275	5,569,201
コールマネー	20,822	—
特定取引負債	20,964	33,939
特定金融派生商品	20,964	33,939
借入金	※7 1,529,101	※7 1,821,224
借入金	※11 1,529,101	※11 1,821,224
外国為替	85	9
外国他店預り	0	—
外国他店借	29	—
売渡外国為替	56	4
未払外国為替	—	5
その他負債	237,355	215,626
未決済為替借	—	0
未払法人税等	801	5,299
未払費用	21,406	19,711
前受収益	16,766	15,224
従業員預り金	7,390	4,038
先物取引差金勘定	0	—
金融派生商品	359	86
リース債務	1,225	571
資産除去債務	—	89
未払債券元金	185,083	161,275
その他の負債	4,320	9,329
賞与引当金	4,310	4,160
退職給付引当金	19,760	19,230
役員退職慰労引当金	41	58
睡眠債券払戻損失引当金	3,083	3,607
環境対策引当金	—	250
支払承諾	71,529	75,985
支払承諾	68,673	73,683
代理貸付保証	2,856	2,301
負債の部合計	11,213,824	11,239,576

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	69,502	79,714
利益準備金	14,314	15,214
その他利益剰余金	55,187	64,500
固定資産圧縮積立金	—	644
特別積立金	49,570	49,570
繰越利益剰余金	5,616	14,284
自己株式	△958	△970
株主資本合計	838,008	848,208
その他有価証券評価差額金	4,718	6,092
繰延ヘッジ損益	247	98
評価・換算差額等合計	4,966	6,190
純資産の部合計	842,974	854,399
負債及び純資産の部合計	12,056,799	12,093,975

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	214,632	207,265
資金運用収益	188,070	184,845
貸出金利息	169,628	167,196
有価証券利息配当金	15,806	14,407
コールローン利息	110	232
買現先利息	39	64
預け金利息	37	64
その他の受入利息	2,448	2,879
役務取引等収益	9,265	9,755
受入為替手数料	1,535	1,630
その他の役務収益	7,729	8,124
特定取引収益	5,965	5,886
商品有価証券収益	2	9
特定取引有価証券収益	3	—
特定金融派生商品収益	5,959	5,876
その他業務収益	9,038	2,725
外国為替売買益	1,015	1,517
国債等債券売却益	8,007	1,202
金融派生商品収益	15	5
その他経常収益	2,292	4,052
株式等売却益	78	68
その他の経常収益	2,214	3,984
経常費用	203,644	180,041
資金調達費用	63,965	52,586
預金利息	8,179	5,665
譲渡性預金利息	243	145
債券利息	49,663	35,999
コールマネー利息	18	19
売現先利息	0	—
債券貸借取引支払利息	—	0
借用金利息	5,760	10,669
その他の支払利息	100	86
役務取引等費用	1,609	2,405
支払為替手数料	345	399
その他の役務費用	1,263	2,006
特定取引費用	—	55
特定取引有価証券費用	—	55
その他業務費用	965	2,323
国債等債券売却損	106	1,472
国債等債券償却	357	514
債券発行費償却	82	81
その他の業務費用	418	254



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業経費	76,606	76,084
その他経常費用	60,497	46,585
貸倒引当金繰入額	52,215	39,059
貸出金償却	3,090	847
株式等売却損	17	55
株式等償却	588	2,386
その他の経常費用	4,584	4,234
経常利益	10,988	27,224
特別利益	451	1,996
固定資産処分益	55	1,744
償却債権取立益	395	252
特別損失	46	1,297
固定資産処分損	46	152
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	896
環境対策引当金繰入額	—	248
税引前当期純利益	11,392	27,923
法人税、住民税及び事業税	446	4,812
法人税等調整額	5,330	8,400
法人税等合計	5,776	13,212
当期純利益	5,616	14,711

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	218,653	218,653
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	218,653	218,653
危機対応準備金		
前期末残高	—	150,000
当期変動額		
危機対応準備金への出資	150,000	—
当期変動額合計	150,000	—
当期末残高	150,000	150,000
特別準備金		
前期末残高	400,811	400,811
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	400,811	400,811
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	13,865	14,314
当期変動額		
剰余金の配当	449	899
当期変動額合計	449	899
当期末残高	14,314	15,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	647
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△2
当期変動額合計	—	644
当期末残高	—	644
特別積立金		
前期末残高	51,470	49,570
当期変動額		
特別積立金の取崩	△1,900	—
当期変動額合計	△1,900	—
当期末残高	49,570	49,570
繰越利益剰余金		
前期末残高	799	5,616
当期変動額		
剰余金の配当	△2,699	△5,398
特別積立金の取崩	1,900	—
当期純利益	5,616	14,711
固定資産圧縮積立金の積立	—	△647
固定資産圧縮積立金の取崩	—	2
当期変動額合計	4,816	8,667
当期末残高	5,616	14,284
利益剰余金合計		
前期末残高	66,135	69,502
当期変動額		
剰余金の配当	△2,249	△4,498
特別積立金の取崩	—	—
当期純利益	5,616	14,711
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	3,366	10,212
当期末残高	69,502	79,714
自己株式		
前期末残高	△945	△958
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△12
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	0	—
当期変動額合計	△13	△11
当期末残高	△958	△970

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	684,654	838,008
当期変動額		
危機対応準備金への出資	150,000	—
剰余金の配当	△2,249	△4,498
当期純利益	5,616	14,711
自己株式の取得	△13	△12
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	153,353	10,200
当期末残高	838,008	848,208
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,759	4,718
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,477	1,373
当期変動額合計	8,477	1,373
当期末残高	4,718	6,092
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	429	247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△181	△149
当期変動額合計	△181	△149
当期末残高	247	98
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△3,329	4,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,296	1,224
当期変動額合計	8,296	1,224
当期末残高	4,966	6,190
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	681,324	842,974
当期変動額		
危機対応準備金への出資	150,000	—
剰余金の配当	△2,249	△4,498
当期純利益	5,616	14,711
自己株式の取得	△13	△12
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,296	1,224
当期変動額合計	161,650	11,424
当期末残高	842,974	854,399

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当事業年度末前1ヵ月平均に基づいた市場価格、時価のある株式以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	債券発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠債券払戻損失引当金 睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 睡眠債券払戻損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		<p>(6) 環境対策引当金</p> <p>環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度において、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の金額的重要性が増したことから、今後の発生見込額を環境対策引当金として計上しております。</p> <p>これにより、税引前当期純利益は250百万円減少し、環境対策引当金は、同額増加しております。</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 内部取引等 同左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左



【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は2,398百万円増加、繰延税金資産は973百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,424百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ536百万円増加しております。</p>	<p>_____</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は31百万円、税引前当期純利益は927百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の増加額は88百万円、その他の資産の減少額は810百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(特別準備金) 平成20年10月 1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第 5 条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。</p> <p>なお、特別準備金は次の性格を有しております。</p> <p>(1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されません。</p> <p>(2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第 2 項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第 4 項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。</p> <p>(3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。</p> <p>(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。</p>	<p>(特別準備金) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(危機対応準備金)</p> <p>株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。</p> <p>なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。</p> <p>(1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。</p> <p>(2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。</p> <p>(3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。</p> <p>(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。</p>	<p>(危機対応準備金)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 4,231百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は135,159百万円、延滞債権額は179,804百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,270百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は319,236百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は305,770百万円あります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資金総額 3,933百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は105,756百万円、延滞債権額は197,683百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,535百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当する金額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は304,975百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は295,955百万円あります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">160,712百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,520百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">4,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券173,653百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金・敷金等は、3,235百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、751,140百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが716,514百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 58,138百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 18,350百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は227,545百万円であります。</p>	有価証券	160,712百万円	預金	5,520百万円	借入金	4,400百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">186,417百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,448百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">35,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券177,325百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金・敷金等は、2,360百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、868,217百万円あります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが833,597百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 59,325百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 18,328百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は192,389百万円あります。</p>	有価証券	186,417百万円	預金	5,448百万円	借入金	35,000百万円
有価証券	160,712百万円												
預金	5,520百万円												
借入金	4,400百万円												
有価証券	186,417百万円												
預金	5,448百万円												
借入金	35,000百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	—————

## (株主資本等変動計算書関係)

## I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	9,441	104	3	9,541	(注1)
種類株式	—	0	0	—	(注2)
合 計	9,441	104	3	9,541	

(注) 1. 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 自己株式のうち種類株式の増加及び減少は、危機対応準備金株式1株を取得し、消却したものであります。

## II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	9,541	90	2	9,629	(注)
合 計	9,541	90	2	9,629	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、電子計算機であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左
2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 354百万円 1年超 413百万円 合計 768百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 332百万円 1年超 318百万円 合計 651百万円

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,441
関連会社株式	—
合計	3,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,441
関連会社株式	—
合計	3,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">70,354百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,950</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,895</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85,200</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△9,366</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,833</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△3,148</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">△933</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△169</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,251</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">71,582百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	70,354百万円	退職給付引当金	4,950	その他	9,895	繰延税金資産小計	85,200	評価性引当額	△9,366	繰延税金資産合計	75,833	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△3,148	子会社株式	△933	繰延ヘッジ損益	△169	繰延税金負債合計	△4,251	繰延税金資産の純額	71,582百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">61,909百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,440</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,420</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,771</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△10,894</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,877</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△4,076</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">△933</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△442</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△67</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,520</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">62,356百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	61,909百万円	退職給付引当金	5,440	その他	11,420	繰延税金資産小計	78,771	評価性引当額	△10,894	繰延税金資産合計	67,877	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△4,076	子会社株式	△933	固定資産圧縮積立金	△442	繰延ヘッジ損益	△67	その他	△0	繰延税金負債合計	△5,520	繰延税金資産の純額	62,356百万円
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	70,354百万円																																																								
退職給付引当金	4,950																																																								
その他	9,895																																																								
繰延税金資産小計	85,200																																																								
評価性引当額	△9,366																																																								
繰延税金資産合計	75,833																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	△3,148																																																								
子会社株式	△933																																																								
繰延ヘッジ損益	△169																																																								
繰延税金負債合計	△4,251																																																								
繰延税金資産の純額	71,582百万円																																																								
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	61,909百万円																																																								
退職給付引当金	5,440																																																								
その他	11,420																																																								
繰延税金資産小計	78,771																																																								
評価性引当額	△10,894																																																								
繰延税金資産合計	67,877																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	△4,076																																																								
子会社株式	△933																																																								
固定資産圧縮積立金	△442																																																								
繰延ヘッジ損益	△67																																																								
その他	△0																																																								
繰延税金負債合計	△5,520																																																								
繰延税金資産の純額	62,356百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.60%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">7.14%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.54%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.61%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.21%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.18%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">50.70%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.60%	評価性引当額の増加	7.14%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.61%	住民税均等割	1.21%	その他	△0.18%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.70%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.60%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">5.47%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.06%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.31%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.50%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">47.32%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.60%	評価性引当額の増加	5.47%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.31%	住民税均等割	0.50%	その他	0.00%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.32%																												
法定実効税率 (調整)	40.60%																																																								
評価性引当額の増加	7.14%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.61%																																																								
住民税均等割	1.21%																																																								
その他	△0.18%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.70%																																																								
法定実効税率 (調整)	40.60%																																																								
評価性引当額の増加	5.47%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.31%																																																								
住民税均等割	0.50%																																																								
その他	0.00%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.32%																																																								

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当金庫は、営業店舗の一部について、店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

また、営業店舗の一部について、賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を認識しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として50年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注1)	1,524	百万円
賃借契約締結に伴う増加額	15	百万円
時の経過による調整額	1	百万円
期末残高	<u>1,540</u>	<u>百万円</u>

(注) 1. 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

2. 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。



## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	134.20	139.45
1株当たり当期純利益金額	円	2.57	6.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	842,974	854,399
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	550,811	550,811
(うち危機対応準備金)	百万円	150,000	150,000
(うち特別準備金)	百万円	400,811	400,811
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	292,163	303,588
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,176,989	2,176,902

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,616	14,711
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,616	14,711
普通株式の期中平均株式数	千株	2,177,032	2,176,943

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円) (注) 2	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	65,057	715	985	64,787	50,435	1,323	14,352
土地	24,236	—	387	23,848	—	—	23,848
リース資産	3,393	0	—	3,394	2,845	649	548
建設仮勘定	66	358	425	—	—	—	—
その他の有形固定資産	(△0) 7,331	341	424	7,248	6,044	470	1,204
有形固定資産計	(△0) 100,086	1,416	2,223	99,279	59,325	2,444	39,953
無形固定資産							
ソフトウェア	21,002	2,823	—	23,825	16,840	2,530	6,984
その他の無形固定資産	1,494	1,000	730	1,765	181	1	1,583
無形固定資産計	22,497	3,823	730	25,590	17,021	2,532	8,568

(注) 1. 前期末残高欄における( )内は為替換算差額であります。

2. 建物の当期償却額の中には、特別損失(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)に計上した償却額が含まれております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	245,325	103,202	59,503	64,143	224,881
一般貸倒引当金	64,143	58,437	—	64,143	58,437
個別貸倒引当金	181,182	44,765	59,503	—	166,444
うち非居住者向け 債権分	1	231	—	—	232
賞与引当金	4,310	4,160	4,310	—	4,160
役員退職慰労引当金	41	27	9	—	58
睡眠債券払戻損失 引当金	3,083	997	473	—	3,607
環境対策引当金	—	254	3	—	250
計	252,759	108,642	64,300	64,143	232,958

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	801	5,140	643	—	5,299
未払法人税等	376	3,946	303	—	4,020
未払事業税	424	1,194	340	—	1,279

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金56,761百万円、他の銀行への預け金32,983百万円であります。
- その他の証券 外国証券6,475百万円その他であります。
- 前払費用 雑支払手数料4,119百万円(補償料等)、賃借料229百万円その他であります。
- 未収収益 金利スワップ受入利息4,499百万円、有価証券利息3,111百万円及び貸出金利息1,962百万円等であります。
- その他の資産 雑資産15,342百万円(貸借敷金等)、仮払金4,753百万円(支払承諾代位弁済金等)その他であります。

② 負債の部

- その他の預金 外貨預金77,288百万円、別段預金30,429百万円その他であります。
- 未払費用 債券利息13,744百万円、預金利息4,472百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息12,437百万円その他であります。
- その他の負債 仮受金8,640百万円(手形交換持出等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券及び100,000株券。ただし、当金庫が必要と認めるときは、1,000株券未満の株式につき、その株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	普通株式：1,000株 危機対応準備金株式：1株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料。ただし、汚損または毀損による再発行の場合は、新たに発行する株券に係る印紙税相当額及びこれに係る消費税額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
単元未満株式の買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
買増手数料	無料
受付停止期間	3月31日から起算して12営業日前から3月31日までの期間
株券喪失登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
申請手数料	喪失登録申請1件につき8,400円
新券交付手数料	喪失登録株券1枚につき525円
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.shokochukin.co.jp/">http://www.shokochukin.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

- (注) 1. 株式会社商工組合中央金庫法第6条により、議決権のある株式の株主の資格が制限されております。
2. 定款の定めにより、当金庫の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - ②株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - ③その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当金庫に請求できる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当金庫の親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

平成22年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度 第82期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

平成22年12月15日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月17日

株式会社商工組合中央金庫

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴 司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月16日

株式会社商工組合中央金庫

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月17日

株式会社商工組合中央金庫

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴 司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月16日

株式会社商工組合中央金庫

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第2項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年6月24日

**【会社名】** 株式会社商工組合中央金庫

**【英訳名】** The Shoko Chukin Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 関 哲 夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店  
(大阪府大阪市西区阿波座一丁目7番13号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当金庫取締役社長関哲夫は、当金庫の第82期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。